

令和8年度第2回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和8年7月22日(水) 9時30分～

場所：シビックセンター16階 庁議室

1 開会

2 議題

- (1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和7年度実績）について
- (2) 新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目及びその方向性（案）について

3 その他

4 閉会

《配付資料》

【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和7年度実績）

【資料第2号】新たな地域福祉保健の推進計画の主要項目（案）

文京区地域福祉保健計画の実績報告 (令和 7 年度実績)

地域福祉保健の推進計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 1	～
子育て支援計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 18	～
高齢者・介護保険事業計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 30	～
障害者・児計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 49	～
保健医療計画	・ ・ ・ ・ ・	P. 96	～

はじめに

本実績報告は、「文京区地域福祉保健計画（令和６年度～令和８年度）」の進行管理として、各分野別計画に掲げた進行管理対象事業の令和７年度の進捗状況及び実績を報告するものです。各分野別計画の進行管理対象事業数は、下表のとおりです。

分野別計画名	進行管理対象事業数
地域福祉保健の推進計画（令和６～令和８年度）	23
子育て支援計画（令和７～令和１１年度）	20
高齢者・介護保険事業計画（令和６～令和８年度）	20
障害者・児計画（令和６～令和８年度）	75※
保健医療計画（令和６～令和１１年度）	11
合 計	149

※ 障害者・児計画の進行管理対象事業には、国において年度ごとの数値目標及び必要量の見込みを定めることとされている事業（当該事業には☆マークを記載しています。）を含めたため、他計画と比較して進行管理対象事業が多くなっています。

本実績報告では、次に掲げる項目を報告することを基本とします。

- ① 事業名
- ② 事業番号
- ③ 事業内容
- ④ ３年間の計画事業量
- ⑤ 各年度の実績（進捗率・達成率の小数点以下は原則四捨五入）
- ⑥ 各年度の成果・評価
- ⑦ 次年度における取組

ただし、計画ごと又は事業ごとに目標の立て方等が異なることから、事業ごとに報告する項目及び様式が異なります。基本となる様式は、次の３様式です。

様式1…数値目標を立てず、文章表現による目標、計画内容を掲げる事業

事業名			事業番号	
事業概要・計画目標 (P)				
担当				
	成果・評価 (D) (C)		次年度における取組等 (A)	
令和6年度				

様式2…計画の最終年度のための数値目標を掲げる事業

事業名			事業番号			
事業概要 (P)						
担当						
数値目標名 (P) (D)	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度 実績 進捗率	令和7年度 実績 進捗率	令和8年度 実績 達成率
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)		
令和6年度						

様式3…毎年度の数値目標を掲げる事業

事業名			事業番号		
事業概要 (P)					
担当					
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度 目標 実績 達成率	令和7年度 目標 実績 達成率	令和8年度 目標 実績 達成率
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)	
令和6年度					

目 次

【地域福祉保健の推進計画】

○地域福祉保健の推進計画の進捗状況について	1
○地域福祉保健の推進計画の実績報告について	
1 地域づくり事業	5
2 小地域福祉活動の推進	5
3 多機能な居場所活動推進事業	6
4 地域の支え合い体制づくり推進事業	6
5 参加支援事業	7
6 ボランティア活動への支援	7
7 NPO活動・地域活動の支援	8
8 いきいきサポート事業の推進	9
9 多機関協働事業	9
10 文京区版ひきこもり総合対策	10
11 男女平等センターにおける相談事業の充実	11
12 生活困窮者への自立支援の推進	11
13 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援	12
14 女性のほほえみ支援ネットワーク事業	12
15 福祉サービス利用援助事業の促進	13
16 成年後見制度利用支援事業	13
17 法人後見の受任	14
18 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進	14
19 バリアフリーの道づくり	15
20 公園再整備事業	15
21 災害ボランティア体制の整備	16
22 福祉避難所の拡充	16
23 家具転倒防止器具設置助成	17

【子育て支援計画】

○子育て支援計画の進捗状況について	18
○子育て支援計画の実績報告について	
1 情報誌「子育てガイド」の作成	22
2 私立認可保育所等の質の向上	22
3 区立幼稚園の認定こども園化	23
4 未就園児の定期的な預かり事業	23
5 病児・病後児保育	23
6 育成室の整備及び運営	24

7	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	24
8	放課後全児童向け事業	24
9	学校施設等の計画的な改築・改修等	25
10	中高生の居場所の確保（文京区青少年プラザ（b-lab）等）	25
11	児童を対象とした相談窓口の運営	26
12	子ども家庭支援センター事業	26
13	児童虐待防止ネットワークの充実	27
14	ヤングケアラー支援推進事業	27
15	日本語指導協力員派遣事業	27
16	子ども宅食プロジェクト事業	28
17	学校給食費支援事業	28
18	地域団体による地域子育て支援拠点事業	28
19	ファミリー・サポート・センター事業	29
20	子ども食堂支援事業	29

【高齢者・介護保険事業計画】

○	高齢者・介護保険事業計画の進捗状況について	30
○	高齢者・介護保険事業計画の実績報告について	
1	ハートフルネットワーク事業の充実	35
2	地域ケア会議の運営	35
3	高齢者見守りあんしん IoT 事業	36
4	シルバー人材センターの活動支援	37
5	シルバーお助け隊事業への支援	37
6	認知症に関する講演会	38
7	認知症サポーター養成講座	39
8	認知症検診事業	40
9	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ	41
10	認知症の症状による行方不明者対策の充実	41
11	地域密着型サービス	42
12	主任ケアマネジャーの支援・連携	42
13	介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営	43
14	介護人材の確保・定着に向けた支援	44
15	高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備	45
16	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	45
17	介護予防普及啓発事業	46
18	文の京フレイル予防プロジェクト	47
19	地域介護予防支援事業（通いの場）	47
20	高齢者緊急連絡カードの整備	48

【障害者・児計画】

○障害者・児計画の進捗状況について	49
○障害者・児計画の実績報告について	
1 居宅介護（ホームヘルプ）	56
2 重度訪問介護	57
3 同行援護	57
4 行動援護	58
5 重度障害者等包括支援	58
6 生活介護	59
7 療養介護	59
8 短期入所（ショートステイ）	60
9 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	60
10 手話通訳者設置事業	61
11 日常生活用具給付	61
12 移動支援	62
13 日中短期入所事業	62
14 心身障害者（児）短期保護事業	63
15 福祉タクシー	63
16 地域生活安定化支援事業	64
17 日中活動系サービス施設の整備	64
18 地域生活支援拠点の整備	65
19 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	65
20 障害福祉サービス等の質の向上	65
21 グループホームの拡充	66
22 共同生活援助（グループホーム）	66
23 施設入所支援	67
24 自立生活援助	67
25 福祉施設入所者の地域生活への移行	68
26 入院中の精神障害者の地域生活への移行	68
27 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	69
28 精神障害者の地域定着支援体制の強化	69
29 地域移行支援	70
30 地域定着支援	70
31 退院後支援事業	71
32 精神障害回復途上者デイケア事業	71
33 地域活動支援センター事業	72
34 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	72
35 木よう体操教室（旧 難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室）	73
36 精神保健・難病相談	73

37	計画相談支援	74
38	相談支援事業	75
39	地域自立支援協議会の運営	75
40	障害者基幹相談支援センターの運営	76
41	地域安心生活支援事業	76
42	障害者差別解消支援地域協議会の運営	77
43	障害者就労支援の充実	77
44	就労促進助成事業	78
45	重度障害者等就労支援事業	79
46	就業先企業への支援	79
47	安定した就業継続への支援	80
48	福祉施設から一般就労への移行	81
49	就労選択支援	81
50	就労移行支援	82
51	就労継続支援（A型・B型）	82
52	就労定着支援	83
53	発達健康診査	83
54	児童発達支援センターの運営	84
55	医療的ケア児支援体制の構築	84
56	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	84
57	障害児相談支援	85
58	医療的ケア児在宅レスパイト事業	85
59	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討	86
60	児童発達支援	86
61	医療型児童発達支援	87
62	居宅訪問型児童発達支援	87
63	保育所等訪問支援	88
64	保育園要配慮児保育	88
65	幼稚園特別保育	89
66	就学前相談体制の充実	90
67	障害児通所支援事業所の整備	90
68	特別支援教育の充実	91
69	放課後等デイサービス	92
70	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	92
71	高齢者等住宅修築資金助成事業	93
72	障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）	94
73	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	94
74	手話奉仕員養成研修事業	95
75	自発的活動支援事業	95

【保健医療計画】

○保健医療計画の進捗状況について	96
○保健医療計画の実績報告について	
1 健康診査・保健指導	100
2 歯周疾患検診	100
3 各種がん検診	101
4 妊婦全数面接（ネウボラ面接）	102
5 乳児家庭全戸訪問事業	102
6 乳幼児健康診査	103
7 地域医療連携推進協議会・検討部会の運営	103
8 災害用医療資材・医薬品の更新	104
9 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	104
10 感染症有事対応研修・訓練	105
11 定期予防接種の勧奨	105

【地域福祉保健の推進計画】

(進捗状況)

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 ともに支え合う地域社会づくり

○ 交流の活性化を図る地域の居場所づくり

(1) 地域づくり事業

社会福祉協議会と連携し、住民主体による地域活動や多世代交流の場づくりを推進しました。また、関係機関と連携し、必要な支援につながる体制づくりを進めました。さらに、多機能な居場所の継承支援や、持続可能な地域づくりに取り組みました。

引き続き、様々な主体と連携した活動を通じて、多様なネットワークを形成していきます。また、関係性を築くプロセスや具体的な課題への対応など、状況に応じた柔軟な対応を大切にしながら、地域での支え合いを推進していきます。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-1)

(2) 小地域福祉活動の推進

町会等に加え、NP0、企業、地域活動団体など多様な主体と連携し、地域住民の課題共有や支え合い活動を推進しました。特に、昨年度に続き「みまもりフォーラム」を開催し、実践事例発表を通じて人とのつながりや見守りを考える機会を提供しました。併せて区と連携した長寿ふれあい食堂でも多様な主体が参加する地域づくりを進めました。

今後も連携を強化し、支え合い活動の推進や地域課題の共有、見守り活動への理解促進と支援を継続していきます。

(実績報告 P.5 事業番号 1-1-2)

(3) 多機能な居場所活動推進事業

社会福祉協議会を通じて「多機能な居場所」の運営経費助成と、地域福祉コーディネーターによる運営団体への支援等を実施しました。また、活動継続困難な団体へも個別支援を行い、「多機能な居場所」は地域の支え合いや日常相談の場として定着し、住民のつながりづくりに貢献しました。

今後も運営費補助等を行い、地域福祉コーディネーターによる支援や関係機関との連携を進めるとともに、今後の事業のあり方や補助の方向性について検討を進めます。

(実績報告 P.6 事業番号 1-1-8)

(4) 地域の支え合い体制づくり推進事業

社会福祉協議会の取り組みである「ふれあいいきいきサロン」では、既存サロンの活動継続を支援するほか、高齢化等で活動困難な団体については「ふれあいいきいきサロン」への移行も支援しました。

今後もサロンを通じた交流の場づくりを継続支援し、既存サロンの活動継続や新規立ち上げを促進します。また、活動継続が難しい団体への移行支援も実情に合わせて実施していきます。

(実績報告 P.6 事業番号 1-1-9)

○ 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 参加支援事業

相談者の希望や特性を丁寧に把握し、地域の居場所等への紹介やマッチングを行い、フォローアップを行いました。状況に合わせた支援ネットワークの拡充に努め、社会とのつながり作りに向けた支援を行いました。引き続き、日頃の見守りや専門職による伴走支援を通じて、本人の意欲や潜在力を引き出します。また、地域サポーターの養成も進めつつ、新たな参加・活動の機会を地域に創出し、住民が多様な形で地域とつながり、孤立しないよう、包括的かつきめ細やかな支援を行います。

(実績報告 P.7 事業番号 1-2-1)

(2) ボランティア活動への支援

社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座等を支援しました。やさしい日本語講座では、外国人支援や多文化共生への理解促進を図りました。また、福祉学習については、小・中学校、高校に加え、大学からのニーズにも対応し、幅広い世代に福祉や地域活動への理解を深める機会を提供しました。さらに企業や大学と連携したボランティア啓発企画を実施し、学生ボランティア団体との連携も広がり、若い世代の地域活動への参加促進やネットワーク形成につながりました。

(実績報告 P.7 事業番号 1-2-2)

(3) NPO活動・地域活動の支援

社会福祉協議会に設置する「フミコム」では、NPO 法人等の相談件数が増加しており、多様な地域活動団体への支援につながりました。活動入門講座では、「フミコム説明会」として地域活動の入り口となる講座を実施し、新たな参加者の掘り起こしを図りました。

提案公募型協働事業「B チャレ」では、新たなつながり部門3団体、チャレンジ部門5団体を採択し、地域課題解決に向けた新たな活動の支援につながりました。引き続き、講座、イベント等を実施し、多様な主体とのつながりづくりや地域資源の発掘に努めます。

(実績報告 P8. 事業番号 1-2-3)

2 安心して暮らせる環境の整備

○ 多様で複合化した課題に対応する包括的な支援体制の強化

(1) 多機関協働事業

重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、社会福祉法に基づく支援会議を17回開催し、複合的な課題を抱える事例への対応を図りました。また、既存の相談窓口が【BUNKY0 つながる相談窓口】として困りごとを包括的に受け止め、適切な支援機関へつなぐチーム体制を整備し、ロゴマークを作成してリーフレット等で普及啓発を図りました。引き続き重層的支援会議等を開催して分野横断的な協働を推進するとともに、個々の事例について必要な支援を行います。

(実績報告 P.9 事業番号 2-1-2)

(2) 文京区版ひきこもり総合対策

令和6年度に実施した調査及び広報の効果により、ひきこもり相談やSTEP事業の居場所等の支援メニューにつながる方が増えてきています。

引き続き、7年度から開始したアウトリーチサポーターとして登録し活動する区民を充実させていくことと併せ、区民向け研修を実施し、ひきこもりの方への理解を深めたサポーターを広げていきます。

(実績報告 P.10 事業番号 2-1-4)

○ 生活困窮者等への支援

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

自立相談支援機関における新規相談は増加しており、AI（人口知能）などを活用して、情報を得た上で早期に相談につながる方が増加している一方、深刻な状況になってから相談に来られる方も増えています。そのため、相談者の状況に応じ、丁寧に寄り添いながら伴走型の支援を実施していきます。

(実績報告 P.11 事業番号 2-2-1)

(2) 女性のほほえみ支援ネットワーク事業

支援調整会議を開催し、関係機関や民間団体と連携や支援に関する意見交換や情報共有を行いました。また、困難な問題を抱えた女性が相談・支援につながるように、周知カード・ホームページでの情報提供や試行的な居場所作りを行いました。

令和8年度は支援調整会議を通し、切れ目ない支援に向けて関係機関や民間団体と事業内容等の相互理解を深め、連携・協働を強化していきます。また、令和7年度に実施した男女平等参画に関する「区民調査」を踏まえ、「困難女性支援基本計画」を検討していきます。

(実績報告 P.12 事業番号 2-2-4)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

契約件数が微減になりましたが、周知啓発や中核機関機能との連携等により、成年後見制度の相談や成年後見制度学習会の参加者は増えています。

今後も中核機関における成年後見制度の利用促進とともに、周知啓発を積極的に行い、制度が必要な方の利用につなげていきます。

(実績報告 P.13 事業番号 2-3-1)

(2) 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進

専門職による専門的助言の場としての実務者会議を8回開催し、支援者がより適切な支援を行うための一助となりました。また、市民後見人養成基礎講座を新規開催しました。

実務者会議については、一層の活用につなげるため、周知啓発を引き続き行っています。また、市民後見人養成については、8年度に市民後見人養成実践講座を実施します。

(実績報告 P.14 事業番号 2-3-6)

3 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) バリアフリーの道づくり

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行いました。本郷二丁目32～19番先及び本郷三丁目1番～湯島一丁目5番先の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が22.5%となり、目標を達成することができました。

令和8年度は、3路線(3.6%程度)の整備を予定しています。

(実績報告 P.15 事業番号 3-1-1)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

新たに福祉避難所を2施設開設するとともに、通常の福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行ったほか、簡易的な訓練を2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高め、福祉避難所についての理解促進を図りました。

引き続き、避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めるとともに、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を実施します。

(実績報告 P.17 事業番号 3-4-4)

【地域福祉保健の推進計画】

(実績報告)

事業名	地域づくり事業	事業番号	1-1-1
事業概要・計画目標（P）	介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行います。 令和7年度より事業開始		
担当	事務局：福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	社会福祉協議会と連携し、住民主体による地域活動や多世代交流の場づくりを推進しました。また、地域課題や支援ニーズに応じて、関係機関や地域資源との連携・調整を行い、必要な支援につながる体制作りを進めました。さらに、多機能な居場所の継承支援や、子ども食堂連絡会、みまもりフォーラム等を通じて、団体間の交流、地域課題の共有及び地域づくりに関する理解促進を図り、持続可能な地域づくりに取り組みました。	引き続き、様々な主体と連携した活動を広げ、多様なネットワークを形成していきます。また、地域課題や住民ニーズを踏まえながら、関係機関や地域活動団体との連携を深めるとともに、関係性を丁寧に築くプロセスや具体的な課題への対応など、状況に応じた柔軟な対応を大切にしながら、地域での支え合いを推進します。	

事業名	小地域福祉活動の推進	事業番号	1-1-2
事業概要・計画目標（P）	日常生活圏域全域に地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりを推進します。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	町会等の地縁組織だけでなく、NPOや企業との連携による活動を展開する取り組みなどが広がりました。さらに、区と連携しシニア食堂など食を通じた交流の場に専門職が関わることで、多様な主体の参加による地域づくりの推進に積極的に取り組みました。 また、令和6年度はコロナ禍前に実施していた「みまもりフォーラム」を再開しました。100人を超える参加があり、町会、民生委員、サロン代表者等による実践活動の報告を通して、地域における見守りの在り方を考える機会となっています。	引き続き、地域に赴き地域住民や地域団体の意向を十分に踏まえた小地域福祉活動の推進を行っていきます。その際に、多様な主体が参加し、お互いの持っている強みをいかに活かせるよう課題解決に向けた調整支援を行っていきます。 「みまもりフォーラム」の開催等を通して、地域での見守りの取り組みを広げる支援を継続していきます。	
令和7年度	町会等の地域組織だけでなく、NPO、企業、地域活動団体等とも連携し、地域住民による課題共有や支え合い活動につながる取組を進めました。特に、昨年度に引き続き「みまもりフォーラム」を開催し、町会、かよい～の代表者、飲食店等による実践事例の発表を通じて、「暮らしの中でつながる地域のちから」をテーマに、人とのつながりや見守りについて考える機会を設けました。さらに、区と連携し、長寿ふれあい食堂において、多様な主体が参加できる地域づくりの推進に取り組みました。	引き続き、町会等の地域組織だけでなく、NPO、企業、地域活動団体等、多様な主体との連携を進め、地域住民による支え合い活動や地域課題の共有につながる取組を推進します。また、「みまもりフォーラム」などを通じて、地域における見守り活動への理解促進を図るとともに、多様な主体による地域づくりや支え合い活動への支援を継続していきます。	

事業名	多機能な居場所活動推進事業	事業番号	1-1-8
事業概要・計画目標（P）	地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能な居場所（つどい～の）」づくりを展開する方に対して、開設・事業運営費等の補助を行い、活動を支援します。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	社会福祉協議会を通じて「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体への相談対応等を行いました。活動の継続に課題が生じた団体に対し、地域住民からの継続の意向を踏まえ、事業を継続するための支援を行いました。	各居場所が地域に根付いた居場所となっている一方、本事業の実施から7年を迎え、事業の継続性について検討を行う必要が生じています。今後の居場所のビジョンを地域住民と検討するとともに、運営体制の見直しや財政基盤の強化等、地域福祉コーディネーターに求められる支援・調整役割を検討していきます。	
令和7年度	社会福祉協議会を通じて「多機能な居場所」の事業運営に必要な経費を助成するとともに、地域福祉コーディネーターによる運営団体への支援を行いました。活動の継続に課題が生じた団体に対しては、団体の継続意向を踏まえ、事業継続に向けた調整や支援を行いました。 また、多機能な居場所が地域の支え合い活動や日常的な相談の場として地域に定着し、地域住民同士のつながりづくりの機会となりました。	多機能な居場所が、地域の支え合い活動や日常的な相談の場として継続できるよう、事業運営費等の補助を行います。 また、事業の継続性を踏まえ、地域福祉コーディネーターによる支援や関係機関との連携を進めるとともに、今後の事業のあり方や補助の方向性について検討を進めます。	

事業名		地域の支え合い体制づくり推進事業					事業番号		1-1-9		
事業概要（P）		地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。 また、地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業（サロンぶらす事業）に対して、立上げ及び事業運営に必要な補助を行い、活動を支援します。									
担当		社会福祉協議会									
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ふれあいいいききサロン設置数	か所	147	148	131	89%	150	139	93%	152		
		成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）				
令和6年度		居場所で多様な人とのつながりや関係性ができたことによって、新たな「ふれあいいいききサロン」の立上支援に関わる機会が増えました。「サロンぶらす」では、子どもの学習支援や保健室カフェなど多様な活動の支援を継続して行いました。					「ふれあいいいききサロン」を通して身近な地域での支え合いを支援するとともに、「サロンぶらす」では、取り組みがない地域の課題・ニーズに関して地域の関係者等に働きかけるとともに、地域住民と専門職との協働の機会にもなるよう、引き続き支援を行っていきます。				
令和7年度		社会福祉協議会の取り組みである「ふれあいいいききサロン」への支援を通じて、身近な地域での交流の場づくりを進めました。 サロン数は令和7年度実績で139か所となり、目標150か所に対する達成率は93%でした。既存サロンの活動継続を支援するとともに、地域の実情や担い手の状況に応じて、相談対応や情報提供を行いました。 また、高齢化など団体の状況により「かよい～の」等の活動継続が難しくなった団体から相談を受け、「ふれあいいいききサロン」への移行に向けた支援を行いました。					「ふれあいいいききサロン」を通じた地域の交流の場づくりを支援するとともに、既存サロンの活動継続や新たな活動の立ち上げに向けた支援を行います。 また、高齢化などにより活動継続が難しくなった団体に対しては、活動頻度等も踏まえながら、実情に応じた「ふれあいいいききサロン」への移行支援を行います。				

事業名	参加支援事業	事業番号	1-2-1
事業概要・計画目標（P）	本人や世帯が、地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出せるよう、地域の社会資源等とのマッチングや開拓を行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。 令和7年度より事業開始		
担当	事務局：福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	相談者の希望や特性を丁寧に把握し、地域の居場所等への紹介やマッチングを行い、フォローアップを行いました。本人同意に基づく重層的支援会議が開催されなかったため、プラン策定には至りませんでしたが、相談者の抱える課題に最も関係の深い支援機関が中心となり、状況に合わせた支援ネットワークの拡充に努め、社会とのつながり作りに向けた支援を行いました。	日頃の見守りや専門職による伴走支援を通じて、本人の意欲や潜在力を引き出します。また、地域サポーターの養成も進めつつ、新たな参加・活動の機会を地域に創出し、住民が多様な形で地域とつながり、孤立しないよう、包括的かつきめ細やかな支援を行います。	

事業名	ボランティア活動への支援	事業番号	1-2-2
事業内容・計画目標（P）	ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の実施、ボランティア・市民活動に関する情報収集・提供を行うコーディネート機能の強化等により、地域福祉活動の多様化、活性化を図ります。 また、団体への研修費の助成等による支援のほか、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進することでネットワーク化を推進し、ボランティア・市民活動の輪を広げます。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	ボランティア養成講座等の参加者も増加するなど、ボランティア活動のニーズが高まっています。特に、学生団体の活動ニーズの高まりがあり、学生ソーシャルアクション連絡会を再開し、活動見本市と同時開催で「フミキャン」と名付けた学生のボランティア活動を発表するイベントを開催しました。	大学生などの学生ボランティア活動が活発になってきたため、大学と連携し、より積極的な支援を行います。また、ボランティア活動を体験する機会へのニーズがあることから、活動見本市をプレゼンテーション型からブース型に変更し実施します。また、講座などを通して、外国人支援のボランティア活動を推進します。	
令和7年度	社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座等を支援しました。やさしい日本語講座では、外国人支援や多文化共生への理解促進を図りました。また、福祉学習については、小・中学校、高校に加え、大学からのニーズにも対応し、幅広い世代に福祉や地域活動への理解を深める機会を提供しました。 さらに、企業や大学と連携したボランティア啓発企画を実施するとともに、学生ボランティア団体との連携も広がり、若い世代の地域活動への参加促進やネットワーク形成につながりました。	引き続き、大学や企業、学生ボランティア団体等と連携し、多様な主体が地域活動に関わるきっかけづくりを進めます。また、日本語ボランティア団体の立上げ講座を実施するとともに、ボランティア養成講座を拡充し、地域活動の担い手育成やボランティア・市民活動の活性化を推進します。	

事業名	NPO活動・地域活動の支援	事業番号	1-2-3
事業内容・計画目標（P）	協働の拠点である地域連携ステーション「フミコム」の運営を通して、区や地域住民・ボランティア・NPO・企業・大学等と連携し、新たなつながりを創出することで、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	社会福祉協議会に設置する「フミコム」では、NPO法人等への運営支援として、講座終了後に個別の専門相談を開催することで、継続した相談支援につなげられるような取り組みを行いました。 令和6年度からは区内の学生支援担当者連絡会の事務局を担い、大学間連携の促進につながりました。また、区内企業と大学間のマッチングを行い、大学生が企業と連携するイベントの開催などにもつながりました。 提案公募型協働事業「Bチャレ」では、新たなつながり部門の継続3年間の助成期間終了後に区の重点施策として位置付けられた事業があり、事業継続へとつながりました。また単年度助成のチャレンジ部門では、立ち上がったばかりの団体が4団体中2団体採択され、この助成をきっかけに継続活動を今後も行っていく道筋をつけることができました。	多様な方法で地域活性化・地域課題解決に取り組む団体と出会うために、これまで取り組んでいないテーマで講座・イベント等を開催し、地域資源の把握に努めます。 活動見本市（毎年開催のイベント）の開催方法を見直し、プレゼン発表からブース出展メインに変更することで参加のハードルを低くし、区内の多様な活動者同士が自分の活動を発表し、出会い、連携先を見つけることができるよう、イベントを開催します。 提案公募型協働事業について、新たなつながり部門はすべてが継続2年目の採択団体のため、今後の採択期間終了後の事業支援の方向性についての検討を行います。	
令和7年度	社会福祉協議会に設置する「フミコム」では、NPO法人等への相談支援について、相談件数が増加しており、多様な地域活動団体への支援につながりました。活動入門講座では、「フミコム説明会」として地域活動の入り口となる講座を実施し、新たな参加者の掘り起こしを図りました。 また、団体運営支援講座では、ソーシャルビジネスに関する講座を開催したほか、ファンドレイジングや広報について、いつでも学べる動画講座を制作し、団体運営支援の充実を図りました。 活動見本市「ふみこむフェスタ」はブース型で実施し、270名が参加しました。ボランティア・NPO法人、学生団体、企業、町会・自治会など幅広い主体が互いの活動を知り、交流・啓発する機会となりました。 提案公募型協働事業「Bチャレ」では、新たなつながり部門3団体、チャレンジ部門5団体を採択し、地域課題解決に向けた新たな活動の支援につながりました。	新たな地域課題や社会的関心に対応した講座・イベント等を実施し、多様な主体とのつながりづくりや地域資源の発掘を進めます。 また、協働を推進するための講座を実施するとともに、提案公募型協働事業「Bチャレ」の新たなつながり部門については、1年目の採択団体2団体への伴走支援や、3年目を迎える団体に対する助成終了後を見据えた活動継続支援を行います。さらに、企業ネットワークによる具体的な地域活動への展開や、NPO法人等の活動基盤整備への支援を進めます。	

事業名	いきいきサポート事業の推進							事業番号	1-2-5		
事業内容（ P ）	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
新規登録利用会 員数	人	49	75	53	71%	100	63	63%	125		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	産前の利用の場合、従来求めていた医師の診断書を産前 6 週から不要とし、利用対象を拡大したが、産前・産後利用の増加にはつながりませんでした。 権利擁護センターとボランティアセンターと合同で担い手発掘のための広報を行ったが十分に、担い手を集めることはできませんでした。					定期的な活動が難しい担い手の参加につなげるため、大掃除や草取り以外の単発の活動のバリエーションを増やすことを検討します。					
令和 7 年度	担い手の参加促進のために、謝礼金の支払いの方法を会員間で直接の受け渡しをする方法に変更しました。 単発の活動のバリエーションについては、ニーズから開発を検討したが、新規活動メニュー化には至りませんでした。					新たな担い手の確保のために、広報を強化します。担い手が、どのような思いで活動しているかを伝え、共感する人が活動してくれるような広報戦略を展開します。					

事業名	多機関協働事業		事業番号	2-1-2	
事業内容・計画目標（P）	支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行います。				
担当	事務局：福祉政策課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外からの相談であってもまずは丸ごと受け止めてもらう体制を構築するため、先行するヤングケアラー支援の枠組みを活用して共通ルールやつなぐシート等帳票類を策定しました。また、研修や事業説明会、事例検討を実施して関係者による目的意識の共有と支援者の資質向上、課題分析を行い、包括的な支援体制の強化を図りました。		引き続き、今後は重層的支援会議等を開催して分野横断的な協働を推進するとともに、個々の事例について必要な支援を行います。また、つながる相談窓口のリーフレット作成や研修・講演会等を通じて支援関係者の規範的統合と区民周知を図ります。		
令和7年度	重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、社会福祉法に基づく支援会議を17回開催し、複合的な課題を抱える事例への対応を図りました。各支援機関の強みや役割を共有することで、適切なタイミングで最適な支援へつなぐための連携体制を強化しています。また【BUNKYOつながる相談窓口】として既存の相談窓口が困りごとを包括的に受け止め、適切な支援機関へつなぐチーム体制を整備し、ロゴマークを作成してリーフレット等で広報活動を積極的に展開しました。		引き続き、重層的支援会議等を開催して分野横断的な協働を推進するとともに、個々の事例について必要な支援を行います。また、事例分析や関係機関との協議を通じて、地域生活課題等の認識共有を図り、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。		

事業名	文京区版ひきこもり総合対策							事業番号	2-1-4		
事業内容（ P ）	ひきこもり当事者やその家族及び8050問題ケース等の複合的な課題を含む相談を文京区ひきこもり支援センターで実施し、関係機関と連携しながら支援を行います。 ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、「ひきこもり等自立支援事業（ STEP 事業 ）」（ Support 支援 / Talk 相談 / Experience 経験 / Place 居場所 ）を行います。										
担当	事務局：生活福祉課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
ひきこもり支援 センター 相談件数	件	271	220	253	115%	240	342	143%	260		
STEP事業相談 件数	件	998	920	987	107%	940	969	103%	960		
STEP 事業支援 メニュー利用 件数	件	566	540	600	111%	550	622	113%	560		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	「文京区版ひきこもり総合対策」の強化事業として、広報事業及び調査事業を実施しました。区報特集号やひきこもり情報誌等を発行し、紙媒体での情報発信を充実させました。また、区民及び支援関係機関を対象に、区民の意識や、情報提供、支援ニーズなどについての調査を実施しました。 STEP事業では、相談件数はやや減少したものの、居場所をはじめとする支援メニューの利用件数が増加しています。						令和 6 年度実施調査を基礎資料とし、ひきこもり本人等が相談につながる体制のさらなる強化に向けて、効果的な情報発信を検討していきます。 また、ひきこもり支援への関心が高い区民がアウトリーチサポーターとなって支援する「ひきこもり地域共生サポート事業」を充実させていきます。 複合的な課題を含む相談については、重層的支援体制整備事業との連携を深めていきます。				
令和 7 年度	調査と合わせて実施した広報の効果により、ひきこもり相談につながる方が増えてきています。合わせて、STEP事業の居場所等の支援メニューの利用も増えています。支援者による支援だけでなく、ひきこもり支援に関心のある区民の方がアウトリーチサポーターとして活動を行う「ひきこもり地域共生サポート事業」も開始しました。 5 名の方がサポーターに登録しました。 また、ひきこもり支援に関連のある支援関係機関で構成されるひきこもり等自立支援会議において、さらなる情報発信の強化に向けての検討を行いました。						ひきこもり支援に関心があり、アウトリーチサポーターとして活動して下さる区民の方を増やしていくとともに、区民の方を対象としたひきこもりの方への理解を広げる研修を実施します。 また支援情報の発信については、当事者の視点での情報を発信することや、ウェブでの情報発信の拡充などをさらに進めていきます。				

事業名	男女平等センターにおける相談事業の充実							事業番号	2-1-15		
事業内容（ P ）	パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、カウンセラーによる相談を行います。										
担当	総務課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
男女平等セン ター相談室の 相談件数	件	1,159	1,100	1,158	105%	1,100	1,258	114%	1,100		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	目標値を上回る実績がありました。 施設改修工事の関係で、令和 7 年 3 月から相談室の場所や開設日が一部変更になっていますが、利用者への連絡が円滑に進み、特に混乱もなく事業を継続できています。						SNS相談の実績が年間200件程度と伸び悩んでおり、周知に力をいれていきます。				
令和 7 年度	改修工事のため相談場所を変更し開室日も度々変更になりましたが、特に混乱はみられず、 S N S 相談の件数が令和 6 年度の203件から294件に増えるなど、実績は増加しています。						引き続き事業の周知につとめ、区民が様々な悩みを気軽に相談できる場所として、男女平等センター相談室の認知度を高めていきます。				

事業名	生活困窮者への自立支援の推進							事業番号	2-2-1		
事業内容（P）	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、関係機関との連携により、地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。										
担当	生活福祉課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
自立相談支援事業新規相談受付件数	件	295	250	278	111%	250	294	118%	250		
住居確保給付金支給件数	件	21	15	23	153%	15	18	120%	15		
その他支援	人	88	80	39	49%	80	59	74%	80		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和 6 年度	自立相談支援機関における新規相談では、経済的な困窮の相談をきっかけに支援とつながる複合的な課題のある相談者に対し、関係機関と連携した支援を実施しています。 その他支援は減少していますが、内訳としては、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所等の提供を行う一時生活支援事業の利用が減少しています。					複合的な課題を抱える相談者への対応については、重層的支援体制整備事業との連携を図り、様々な専門的見地から支援内容を協議し、支援方針や役割分担について議論することにより、支援スキルを向上させていきます。 また、住まいに関する相談については、住居確保給付金の転居費用補助の活用や居住支援協議会との連携により、対応を強化していきます。					
令和 7 年度	自立相談支援機関における新規相談が増加しており、AI（人口知能）などを活用して住居確保給付金などの情報を自分で調べ、早い段階で相談に来る若い世代の方が増えていますが、住居確保給付金の支給要件は満たさず、支給件数に大きな変化は見られません。物価高騰による家計相談が増えているため、その他支援の相談件数が増加しています。					若年層の早期相談が増加する一方で、住居喪失寸前まで1人で悩み続け、深刻な状況になってから相談に来られる中高年の方も増えていきます。相談者の状況に応じ、適切な情報提供や支援を行うとともに、迅速な支援が必要な相談者に対しては、丁寧に寄り添いながら具体的な課題解決に向けた伴走型の支援を実施しています。					

事業名	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援							事業番号	2-2-2		
事業内容（P）	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施します。 また、高齢者の生活保護受給者については、社会的孤立状態の予防として就労支援を実施します。										
担当	生活福祉課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労件数	件	36	40	41	103%	40	35	88%	40		
自立件数	件	6	12	6	50%	12	3	25%	12		
面談回数	件	1,771	1,800	1,497	83%	1,800	1,370	76%	1,800		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	生活保護受給者数の減少は継続しており、就労支援対象者も減少傾向にあります。就労や社会参加から長期間離れている人の状況に合わせて、家庭訪問等による日常生活自立の支援や体験就労への参加支援など、社会参加に向けた取組を充実させています。 また、就労指導の対象ではない高齢者については、希望に応じてボランティア活動やセミナーへの参加支援を実施しています。					対象者については就労に必要な実践的な知識や技能が不足しているだけではなく、複合的な課題を抱え、就労への意欲が低下している生活保護受給者が増加しています。このため、一般就労に向けた支援だけではなく、利用者の状況に応じた就労準備支援の取り組みを強化していきます。					
令和7年度	生活保護受給者数は大幅に減少しており、就労支援対象者も減少傾向にあるため、就労件数等も減少しています。就労支援の面談を数年重ねて就労に至る方も多く、自立に向けた長期的な伴走支援を行っています。また、高齢者や長期ひきこもりの方への就労支援も実施しており、支援により短時間の仕事に就くことができています。					就労支援の対象者の中では、精神疾患等の困難を抱える生活保護受給者が多く、短期的な支援では効果が見えないことも多いため、就労面談やセミナー等で就労意欲が維持できるような工夫を行っていきます。また、就労が決定した生活保護受給者には、就労定着に向け、個別の事情に即した支援を行っていきます。					

事業名	女性のほほえみ支援ネットワーク事業	事業番号	2-2-4
事業内容・計画目標（P）	DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目のない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援のあり方の検討とネットワークの構築を行います。		
担当	生活福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	関係機関や民間団体との代表者会議と実務者会議を開催し、支援内容の相互理解を深めて、連携・協働の強化を図りました。 また、行政の相談窓口や民間団体等を載せた周知用カードの作成を行いました。	ネットワーク事業を推進するために、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等を開催し、意見交換や情報共有を行います。また、作成した周知用カードを配布し、周知啓発を行うなど、困難な問題を抱えた女性が相談・支援につながるよう努めていきます。	
令和7年度	支援調整会議（代表者会議、実務者会議、個別ケース会議）を開催し、関係機関や民間団体と連携や支援に関する意見交換や情報共有を行いました。困難な問題を抱えた女性が相談・支援につながるように、周知カード・ホームページでの情報提供や試行的な居場所作りを行いました。	支援調整会議を通して、切れ目ない支援に向けて関係機関や民間団体と事業内容等の相互理解を深め、連携・協働を強化していきます。 また、「男女平等参画に関する区民調査」を踏まえて、「困難女性支援基本計画」を検討していきます。	

事業名	福祉サービス利用援助事業の促進							事業番号		2-3-1	
事業内容（ P ）	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援を必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
福祉サービス 利用援助 事業契約件数	件	78	73	76	104%	80	75	94%	88		
財産保全管理 サービス 契約件数	件	16	15	12	80%	16	10	63%	17		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	近年、契約件数は増加を続けていましたが、6 年度は前年度に比べ微減となりました。ただし、周知啓発や中核機関機能との連携等により、新規利用相談は増えています。					中核機関における成年後見制度の利用促進とともに、周知啓発を積極的に行い、制度が必要な方の利用につなげていきます。					
令和 7 年度	7 年度も前年度に比べ、福祉サービス利用援助事業、財産保全管理サービスとも利用者数が微減となりました。ただし、成年後見制度の利用相談は増加しているため、制度利用が必要な方が相談につながっていることと想定しています。					中核機関における成年後見制度の利用促進とともに、周知啓発をさらに積極的に行い、制度が必要な方の利用につなげていきます。					

事業名	成年後見制度利用支援事業							事業番号	2-3-4		
事業内容（ P ）	成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。 また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難な方に対し、その費用を助成します。										
担当	福祉政策課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
成年後見等 申立費用助成	件	0	1	0	0%	2	0	0%	2		
成年後見等 報酬助成	件	17	26	10	38%	27	20	74%	28		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	全戸配布の広報紙で周知を行うなど、周知啓発に努めていますが、申立費用助成の実績はありませんでした。					引き続き周知啓発に努めていきます。					
令和 7 年度	相談者への周知等を引き続き行っていますが、申立費用助成の実績はありませんでした。					制度が必要な方に情報が届くよう、引き続きパンフレット「あなたのための成年後見制度」や区及び社会福祉協議会のホームページ等で周知啓発に努めていきます。					

事業名		法人後見の受任				事業番号			2-3-5		
事業内容（ P ）		成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施します。									
担当		社会福祉協議会									
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
法人後見受任数	人	5	7	5	71%	8	5	63%	8		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	令和 5 年度に引き続き、5 人の法人後見を適切に行いました。その中で、市民後見人への移行を含めた受任を行っています。					市民後見人養成と支援の検討とともに、社会福祉協議会の法人後見のあり方を検討し取り組んでいきます。					
令和 7 年度	令和 6 年度に引き続き 5 人の方を受任し、2 人の方を後見人として受任に向けて進めています。					引き続き、社会福祉協議会の法人後見のあり方を検討し、適切な受任に取組みます。					

事業名	権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの推進		事業番号	2-3-6
事業内容・計画目標（P）	成年後見制度利用促進基本計画で定められた、福祉・行政・法律専門職などの連携による「支援」機能を備える、権利擁護支援の地域連携ネットワークを推進する中核機関を、文京区社会福祉協議会に委託して運営します。 中核機関の取組として、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図ります。 あわせて、幅広く意思決定支援の理念の普及・啓発を行い、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、市民後見人及びその他の権利擁護の担い手の養成・活躍の場の仕組みづくりに取り組みます。			
担当	福祉政策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和 6 年度	専門職による専門的助言の場としての実務者会議を 6 回開催し、支援者がより適切な支援を行うための一助となりました。 また、市民後見人養成、支援等について、権利擁護支援連携協議会で検討を行い、令和 7 年度から養成を開始することとしました。		実務者会議については、一層の活用につなげるため、周知啓発を引き続き行っていきます。 市民後見人養成については、検討内容に基づき養成を行っていきます。	
令和 7 年度	専門職による専門的助言の場としての実務者会議を 8 回開催し、支援者がより適切な支援を行うための一助となりました。 また、権利擁護入門講座の開催や市民後見人養成基礎講座を新規開催など、権利擁護の担い手養成を行いました。		実務者会議については、一層の活用につなげるため、周知啓発を引き続き行っていきます。 市民後見人については、2 年間の養成講座が終わるため、受任支援等、活動の場の支援体制を構築していきます。	

事業名	バリアフリーの道づくり						事業番号		3-1-1		
事業内容（P）	文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路（１次経路及び歩道のある２次経路）の歩道の拡幅、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、すべての人にやさしい道路の実現を図ります。										
担当	道路課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和６年度			令和７年度			令和８年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
生活関連経路に 指定された 区道の整備率	%	17.6	20.0	20.2	101%	22.5	22.5	100%	25.0		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和６年度	令和６年度は、大塚五丁目16番～18番先（区道第843号）、後楽一丁目８番～二丁目１番先（同807号）の２路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が20.2%となり、目標を達成することができました。						令和７年度は、２路線（2.5%程度）の整備を予定しています。				
令和７年度	令和７年度は、本郷三丁目１番～湯島一丁目５番先(区道第837号)、本郷二丁目32～19番先(区道第843号)第一期工事の整備により生活関連経路に指定された区道の整備率が22.5%となり、目標を達成することができました。						令和８年度は、３路線（3.6%程度）の整備を予定しています。				

事業名		公園再整備事業					事業番号		3-1-5		
事業内容（P）		区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行い、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や施設配置を行うことで、高齢者を始め、障害者や子育てをしている方などにも利用しやすい公園づくりを推進します。									
担当		みどり公園課									
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
公園再整備	園	3	2	2	100%	4	3	75%	5		
		成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和6年度は、窪町東公園、白山一丁目児童遊園の工事が完了しました。 なお、上記の中で窪町東公園では、ユニバーサルデザインに配慮したブランコを設置しました。					令和7年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進めます。					
令和7年度	令和7年度は、元町公園、切通公園及び竜光寺児童遊園の工事が完了しました。 なお、上記の中で、元町公園及び切通公園にはインクルーシブ遊具を設置しました。					令和8年度も公園再整備基本計画に基づき、公園・児童遊園の再整備を進めます。					

事業名	災害ボランティア体制の整備	事業番号	3-4-3
事業内容・計画目標（P）	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備の実効性を担保できるよう、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努めます。		
担当	社会福祉協議会		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	災害ボランティアセンターの設置訓練を地域住民、ボランティアも交えて、より実践的な内容で実施しました。 また、災害ボランティアセンターマニュアル改訂プロジェクトチームを結成し、マニュアルの改訂に向けて動き始めました。	災害ボランティアセンターマニュアルの改訂を行います。また、改訂したマニュアルをしながら、災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。	
令和7年度	災害ボランティアセンターマニュアルの改訂を行うとともに、災害時に被災者のニーズを把握することを目的として、町会、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO団体、学生、障害当事者団体、区担当者等と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練を実施しました。 多様な主体が参加することで、災害時の連携体制や役割について理解を深める機会となり、実践的な支援体制の強化につながりました。	改訂した災害ボランティアセンターマニュアルをもとに、町会、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO団体、学生、障害当事者団体、区担当者等と災害ボランティアセンターに関する勉強会を実施します。 また、勉強会の参加者からの意見を踏まえながら、実践的な災害ボランティアセンター設置訓練の内容を検討し、実施していきます。	

事業名	福祉避難所の拡充	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標（P）	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、支援するための福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進めます。		
担当	福祉政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	福祉避難所開設・運営訓練を区内高齢者施設の2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高めるとともに、福祉避難所についての理解促進を図りました。 また、福祉避難所への直接避難について、受入対象者に対して、意向調査を行うとともに、福祉避難所との調整を図り、避難行動要支援者の円滑な避難のために取り組んでいます。	避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めていきます。 また、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討します。	
令和7年度	新たに福祉避難所を2施設開設するとともに、通常の福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行ったほか、簡易的な訓練を2施設で行い、災害発生時の施設従事者等の対応力を高め、福祉避難所についての理解促進を図りました。 また、発災時の福祉避難所の設置・運営をこれまで以上に円滑に行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルの改定を行いました。	避難行動要支援者が必要な相談や支援を受けることが出来る避難先を拡充し、避難生活を送る上でより良好な生活環境を確保する取組を進めていきます。 また、一般避難所から福祉避難所への円滑な避難を行うための訓練を検討します。	

事業名	家具転倒防止器具設置助成							事業番号	3-4-7		
事業内容（ P ）	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止し、在宅避難を推進するため、家具の転倒等防止器具の購入・設置に係る費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発します。										
担当	防災危機管理課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
家具転倒防止 器具設置助成数	件	71	200	100	50%	200	37	19%	200		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	地域活動センター等の区有施設に加え、高齢者集合住宅などに制度の周知を行った結果、昨年度より助成件数が増加したが、目標には及びませんでした。					引き続き、避難行動要支援者名簿の新規名簿登録者や関係機関等での周知を行うとともに、在宅避難を促進するパンフレットに、本助成制度を記載するなど啓発を強化します。					
令和 7 年度	避難行動要支援者名簿の新規名簿登録者や関係機関等への周知を行うとともに、在宅避難を促進するパンフレットに本助成制度を記載するなど、周知に努めたものの、助成件数は前年度を下回り、目標には達しませんでした。					引き続き、避難行動要支援者名簿の新規名簿登録者や関係機関等での周知を行うとともに、各町会へのパンフレット配布を通じて、より一層の啓発強化に努めます。					

【子育て支援計画】

(進捗状況)

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 親子の健やかな成長の支援

○ 情報発信の最適化

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

子育てに関する情報をまとめた冊子を作成することにより、主として妊娠中の方から小学校入学前までのこどもがいる保護者に対して支援を行いました。「概要版」については区有施設等で無料配布し、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供しました。

令和8年度版は、概要版の作成に合わせ、英語版、中国語版及び韓国語版のデータの更新を行います。引き続き、民生委員・児童委員等と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていきます。

(実績報告 P.22 事業番号 1-3-1)

2 多様な子育て支援サービスの提供

○ 幼児期における教育・保育の充実

(1) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法等に基づく指導検査及び立入調査、区立保育園園長等経験者による巡回指導を含む運営指導、連絡会・研修、5歳児の就学に向けた小学校との交流等を実施しました。さらに、開設後10年を経過した保育所の建物の改修等に係る経費の補助を実施しました。

令和8年度においては、引き続き上記の取組を継続していくとともに、保育所等における虐待の未然防止の取組を行っていきます。

(実績報告 P.22 事業番号 2-1-5)

(2) 区立幼稚園の認定こども園化

認定こども園元町幼稚園を開設しました。柳町こどもの森及び明化幼稚園は改築工事を進め、後楽幼稚園は新園舎がしゅん工し、移転作業を完了しました。小日向台町幼稚園は基本設計が完了し、実施設計を進め、千駄木幼稚園は設計のため地域懇談会を開催しました。

令和8年度は、柳町こどもの森及び明化幼稚園の園庭整備工事を完了し、認定こども園化に向けた準備を進めます。後楽幼稚園は園庭整備工事に着手し、小日向台町幼稚園及び千駄木幼稚園は引き続き設計を進めます。

(実績報告 P.23 事業番号 2-1-11)

(3) 未就園児の定期的な預かり事業

保護者の就労の有無にかかわらず、こどもが多様な他者との関わりの中で様々な経験ができる機会をつくり、子育て支援の充実を図るため、区内在住で保育園や幼稚園等を利用していない児童を定期的にお預かりする事業を実施しました。

令和8年度から新制度として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されるため、本事業は終了しますが、実施結果を踏まえ、新制度の受け入れ枠の拡充等について検討を進めていきます。

（実績報告 P.23 事業番号 2-1-19）

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和7年4月に3室の育成室を開設しました。また、令和8年4月開設に向けて6室の育成室整備を行いました。

引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図ります。

（実績報告 P.24 事業番号 2-2-1）

3 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 子どもの学び・経験の機会充実

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

学校施設の改築では、明化小学校は改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、柳町小学校は改築校舎（Ⅱ期）の建築工事を進めました。小日向台町小学校は基本設計を完了し、千駄木小学校は地域懇談会を実施しました。また、大塚四丁目区有地に仮校舎を建設し、複数校の学校改築に活用する方針を決定し、大塚四丁目仮校舎整備方針を策定しました。

学校施設の改修では、特別教室改修工事を10校、屋上防水改修工事を2校、外壁・サッシ改修工事を2校実施しました。引き続き、改築及び改修を計画的に進めていきます。

（実績報告 P.25 事業番号 3-1-14）

○ 青少年の健全育成と自主的な活動の支援

(1) 中高生の居場所の確保（文京区青少年プラザ（b-lab）等）

b-labにおいては、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施し、延べ35,423人の利用がありました。5月に事業開始したアクアベースでは、静かな居場所空間を提供し、水生生物に関するイベント等を定期的の実施しました。

引き続き、中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組を充実するとともに、活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設します。

（実績報告 P.25 事業番号 3-2-1）

4 全ての子育て家庭を支える体制の充実

○ 組織横断的な連携体制の構築

(1) 子ども家庭支援センター事業

相談支援事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や親子ひろば、家庭支援ヘルパー派遣事業等を実施し、児童相談所等の関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止を行いました。また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊娠期からの切れ目のない相談支援を一体的に行いました。

今後も各事業を通して、家庭の子育て及びこどもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

(実績報告 P. 26 事業番号 4-1-2)

○ 児童虐待防止支援体制の充実

(1) 児童虐待防止ネットワークの充実

児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において、代表者会議や個別ケース会議等を実施し、関係機関相互の連携を図りました。

引き続き、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていきます。

(実績報告 P. 27 事業番号 4-2-1)

○ 悩み・困難を抱える子どもへの支援

(1) ヤングケアラー支援推進事業

こども向けのリーフレットや動画等による周知啓発に取り組むとともに、区立小中学校の児童・生徒のタブレット端末から「こども応援サポート室」の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。また、小中学生に対しアンケートを実施し、状況把握及び必要な場合の支援を行いました。今後は、高校生世代等に対する周知と状況把握にも注力して取り組みます。引き続き、要保護児童地域対策協議会での研修や関係機関への訪問を行い、支援関係者の連携体制を強化します。

(実績報告 P. 27 事業番号 4-3-12)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の食品等の配送を行いました。また、企業等からの寄附によりクラシックコンサートや食育イベントへの招待など、親子の体験機会の充実に努めるほか、LINE を活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげました。

これらの活動を通じて、引き続き地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進めます。

(実績報告 P. 28 事業番号 4-4-1)

5 子育てしやすいまちづくりの推進

○ 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組みました。特に、一部施設においては休日に講習会を実施することで、両親が共に育児に参加しやすい環境づくりを推進しました。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域の子育て世帯が安心して子育てができ、地域社会との繋がりを育めるような、交流拠点としての機能強化を図っていきます。

（実績報告 P.28 事業番号 5-1-1）

(2) ファミリー・サポート・センター事業

令和7年度の利用件数は前年度比1%減少しました。依頼会員数は前年度より減少しましたが、提供会員数は増加し、送迎等の需要に応えることができました。

引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規会員をより多く確保するため周知を行っていきます。

（実績報告 P.29 事業番号 5-1-4）

(3) 子ども食堂支援事業

子ども食堂登録数が14団体となり、新規2団体の登録がありました。子ども食堂連絡会は1回開催し、団体間の情報共有の機会を確保しました。

一方で、物価高騰の影響により運営負担の増加が見られたことから、参加人数に応じた支給方法への見直し、概算交付の導入、事務手続の簡素化等、助成制度の見直しを行いました。

（実績報告 P.29 事業番号 5-1-6）

【子育て支援計画】

(実績報告)

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	1-3-1
事業内容・計画目標（P）	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成します。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付します。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行います。		
担当	こども若者政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	子育てに関する情報をまとめた冊子を作成することにより、主として妊娠中の方から小学校入学前までのこどもがいる保護者に対して支援を行いました。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供しました。 作成部数 本誌：4,500部 概要版：5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていきます。 また、外国語版については、令和8年度版から概要版の作成に合わせ、英語版、中国語版（簡体字・繁体字）及び韓国語版のデータの更新を行っていきます。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上	事業番号	2-1-5
事業内容・計画目標（P）	指導検査の実施と保育園等への専門職員の巡回等により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、保育事業者が行う建物の老朽化への対応及び質の向上のための取組を支援し、より安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進します。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行いました。 ・子ども・子育て支援法等に基づく指導検査及び立入調査 129施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導を含む運営指導 824回 ・給食施設衛生監視指導 98回 ・連絡会・研修 7回 ・要配慮児判定者数 33人 ・老朽化及び質の向上のための改修工事 2施設 ・保育環境の向上のための備品入替等 2施設	令和7年度に児童相談所設置市となったことにより、認可外保育施設を含む指導検査及び立入調査を着実に実施し対象施設を拡充します。 また、巡回指導を含む運営指導、連絡会・研修、5歳児の就学に向けた小学校との交流等を継続していくとともに、保育所等における虐待の未然防止の取組を行っていきます。 さらに、開設後10年を経過した保育所等の建物の改修等に係る経費の補助や、職員の加配を条件とした賃借料等の補助を引き続き行っています。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-11
事業内容・計画目標（P）	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指します。		
担当	教育総務課、学校運営課、学校施設課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	湯島幼稚園を移転・名称変更した認定こども園元町幼稚園を令和7年4月に開設しました。 柳町こどもの森は改築校舎（期）の建設工事を進めました。 明化幼稚園は改築校舎（期）の建設工事が完了し、仮校舎解体工事に着手しました。 後楽幼稚園は新園舎がしゅん工し、初度調弁及び移転作業を完了しました。 小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進めました。 千駄木幼稚園は学校関係者及び地域からの意見を設計内容に反映することを目的に、地域懇談会を開催しました。	柳町こどもの森及び明化幼稚園は園庭整備工事を完了し、認定こども園化に向けた準備を進めます。 後楽幼稚園は園庭整備工事に着手します。 小日向台町幼稚園は実施設計を完了させます。 千駄木幼稚園は基本設計を進めます。	

事業名	未就園児の定期的な預かり事業	事業番号	2-1-19
事業内容・計画目標（P）	育児に係る不安や悩みを抱える子育て家庭を支援するため、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない児童を定期的に預かります。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	私立認可保育所・地域型保育事業所15園、私立幼稚園2園、区立認可外保育施設1園の計18園で本事業を展開し、267名分の定員を確保しました。延べ1,584名が利用し、こどもが多様な他者との関わりの中で様々な経験ができる機会をつくり、子育て支援の充実を図りました。	令和8年度から新制度として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されるため、令和7年度で「未就園児の定期的な預かり事業」は終了します。本事業の実施結果を踏まえ、新制度の受け入れ枠の拡充等について検討を進めていきます。	

事業名	病児・病後児保育	事業番号	2-1-23
事業内容（P）	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で、保育を行います。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	令和6年度に引き続き、予約システム、キャッシュレス決済の利用により、利用者の利便性の向上を図るとともに、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行いました。 また、令和7年4月に移転した順天堂病後児ルーム「みつばち」については、病中の児童を新たに保育の対象に加えた結果、令和6年度と比較し、24.7%利用が増加しました。	全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指します。 また、施設の新規開設について引き続き検討を行うとともに、関係機関等との調整を進めます。	

事業名	育成室の整備及び運営							事業番号		2-2-1	
事業内容（P）	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童（原則として小学校1年生から3年生まで）に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援します。また、待機児童の解消及び定員の適正化を図るため、新たな育成室の整備拡充を図ります。										
担当	児童課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 6年度 実績	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	55	59	58	98%	62			67		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和7年度	待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和7年4月に3室の育成室を開設しました。 また、令和8年4月開設に向けて6室の育成室整備を行いました。					「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図ります。					

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備		事業番号	2-2-3	
事業内容・計画目標（P）	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受け入れ等の保育ニーズに対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助します。				
担当	児童課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和7年度	都型学童クラブ9施設に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施しました。 また、新たに区内への誘致を3か所（白山地区・小日向地区・大塚地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施しました。		令和8年度より東京都認証学童クラブへ移行し、保育の質の向上等を図ります。 引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を行いながら、保育需要の高い地域を中心に東京都認証学童クラブの誘致を図ります。		

事業名	放課後全児童向け事業		事業番号	2-2-4	
事業内容・計画目標（P）	区立小学校の放課後や休業日に、小学校の施設の一部において地域の大人等の見守りのもと、児童が遊びや自主学習等の活動を自由に行うことで、児童の安全と安心な居場所を提供し、児童の健やかな成長を支援します。				
担当	児童課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和7年度	育成室待機児童解消加速化プランのもと、事業終了時間18時30分までの拡充校及び1年生の4月利用の実施校を増やしました。また、学校休業日の開始時間9時からの拡充校を増やし、児童の居場所の充実を図りました。 事業実施校 20校 終了時間の拡充校 7校→11校 1年生の4月利用校 5校→10校 休業日開始時間の拡充校 13校→15校 実施日数延べ 4,464日 参加人数 209,376人		継続した活動場所の確保が課題のため、学校や事業者等と調整し、充実した放課後の居場所を提供します。		

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-1-14
事業内容・計画目標（P）	子どもたちの良好な教育環境を確保するため、老朽化した学校施設の改築や改修、教室の増設を行い、教育環境の向上を図ります。		
担当	学校施設課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	学校施設の改築 明化小学校は、改築校舎（期）がしゅん工し、仮校舎の解体工事に着手しました。柳町小学校は、改築校舎（期）の建築工事を進めました。小日向台町小学校は、基本設計を完了し、実施設計に着手しました。千駄木小学校は、学校関係者及び地域からの意見を設計内容に反映することを目的に、地域懇談会を開催しました。区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業は、大塚四丁目区有地に仮校舎を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校改築等に活用する方針を決定するとともに、「大塚四丁目仮校舎整備方針」を策定しました。 学校施設の改修 特別教室改修について、11校の設計業務を実施し、10校27教室の改修工事を実施しました。 校庭改修工事の実施設計を1校（第十中）、屋上防水改修工事を2校（関口台町小、汐見小）、実施設計を1校（青柳小）、修正設計を1校（礪川小）、外壁・サッシ改修工事を2校（関口台町小、汐見小）、修正設計を2校（礪川小、金富小）実施しました。	明化小学校等及び柳町小学校等の改築工事、小日向台町小学校等、千駄木小学校等及び大塚四丁目仮校舎の設計を計画的に進めます。 引き続き特別教室改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備等を計画的に進めます。	

事業名	中高生の居場所の確保（文京区青少年プラザ（b-lab）等）	事業番号	3-2-1
事業内容・計画目標（P）	中高生専用施設「文京区青少年プラザ(b-lab)」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施します。あわせて、創業支援施設であるインキュベーションオフィス「GROWTH(グロース) 文京飯田橋」に関連したスタートアップと連携して中高生専用の居場所事業を実施するなど、中高生の自主的な活動を応援します。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	<文京区青少年プラザ（b-lab）> 年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施しました。 新規登録者数 1,950人 利用者数 35,423人 <中高生居場所事業「アクアベース」> 静かな居場所空間を提供し、水生生物に関するイベント等を定期的に実施しました。 新規登録者数 52人	引き続き、中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営の工夫を図ります。 また、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設します。建設に当たっては、中高生等の意見を聴取し、施設運営等に反映します。	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標（P）	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努めます。		
担当	こども家庭支援センター、区児童相談所、教育センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	こども家庭支援センター（こどもと家庭の総合相談及びこどもの最善の利益を守る法律専門相談及びこども応援サポート室）、児童相談所及び教育センター相談窓口を運営しました。 さらに、こども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施しました。要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めました。 また、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の全児童・生徒に冊子を配付するとともに、タブレット端末からこども応援サポート室の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。 児童相談所については、令和7年4月に開設し、児童虐待の緊急かつ高度な相談などを含む、様々な児童に関する相談について、専門職による多角的な診断等を行い、対応に当たりました。また、児童相談所の開設を広く周知するため、区ホームページにおいて周知を図ったほか、児童相談所の啓発カードを作成し、区立小・中学校の全児童・生徒に配付しました。	こども家庭支援センターについては、引き続き、こどもの相談や支援を担う専門職の確保と育成に努め、さらに今後も巡回相談を継続し、支援体制の拡充や関係部門との連携を密にすることで、複雑化・多様化する様々な課題に対応していきます。 また、ヤングケアラーを含め、さまざまな悩みや困った際に、こども本人が相談できる窓口の周知を全児童・生徒へ向けて行います。 児童相談所においては、引き続き安定的な運営に努めるとともに、相談窓口についての適切な周知を図っていきます。また、様々な専門性の高い相談に対応できるよう、相談に応じる職員の確保及び育成を行い、相談体制の更なる充実を目指します。	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標（P）	家庭における子育てと子どもの健全な育成を支援するため、相談事業・親子ひろば事業・子育て支援講座・家庭支援ヘルパー派遣等の事業を実施することで、子育ての孤立化や児童虐待を未然に防止するための予防的な支援を行います。また、区児童相談所等の関係機関と緊密に連携し、支援が必要な家庭を適切な支援機関につなげます。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行いました。 相談等対応数（面接、訪問等） 延べ35,976件 子育て支援講座（育児スキルトレーニング講座） 15回 143人 親子ひろば事業（びよびよひろば） 利用者数 延18,048人 びよびよHUGハグ 8回 222人 子育て関連機関等との連絡調整会議163回 家庭支援ヘルパー派遣 37家庭 延585回	引き続き、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及びこどもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行います。 また、「こども家庭センター」機能において、児童福祉部門と母子保健部門との連携による児童虐待防止に向けた予防的支援の更なる強化を図り、妊娠期からの切れ目ない相談支援を一体的に行います。 さらに、地域子育て相談機関を整備し、密接に連携していきます。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標（P）	要保護児童対策地域協議会において、虐待などによる要保護児童等に関する関係機関との情報共有や支援状況の把握に努め、関係機関連携による支援を行います。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図りました。 ＜相互連携＞ 要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議116回、医療関係者会議1回	児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていきます。	

事業名	ヤングケアラー支援推進事業	事業番号	4-3-12
事業内容・計画目標（P）	ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を実施します。 また、ヤングケアラー支援については、要保護児童対策地域協議会において、課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけではなく、家族全体に対する支援を行います。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	こども向けのリーフレットや動画等による周知啓発に取り組むとともに、こどもの相談しやすい環境を整えるため、区立小中学校の児童・生徒のタブレット端末から「こども応援サポート室」の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。さらに小中学生に対しアンケートを実施し、状況把握及び支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会での研修や関係機関への訪問を通し、支援関係者の理解促進と連携体制の強化を図りました。	小中学生に対する取組を継続するとともに、新たに高校生世代等に対する周知啓発と状況把握にも注力して取り組みます。引き続き、ヤングケアラー本人と家族全体への支援を円滑に行うために、要保護児童対策地域協議会における研修や関係機関への訪問を継続して行い、支援関係者の理解促進と連携体制を強化していきます。	

ヤングケアラー支援推進事業は令和7年度実績報告より子育て支援計画において進行管理を行います。

事業名	日本語指導協力員派遣事業	事業番号	4-3-13
事業内容・計画目標（P）	日本語が不自由な児童・生徒が入学した際には、学校生活適応への支援の一環として、母語の日常会話ができる日本語指導協力員を派遣します。		
担当	教育指導課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	対象となる児童・生徒数の増加、日本語指導協力員の長期的な確保の難しさ、さらに母語対応が可能な人材の不足が大きな課題であるものの、令和7年度は、学校から申請のあった280名のうち279名に協力員を派遣することができ、日本の学校生活への適応支援を行うことができました。	次年度も学校から日本語指導協力員の申請は一定数見込まれるため、年間を通して区ホームページ等で募集を行い、人材確保に努めます。 また、日程調整や指導内容の共有など、学校と協力員が円滑に連携できるよう支援していきます。	

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-1
事業内容・計画目標（P）	子どものいる生活困窮世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯等）のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送します。定期配送をきっかけに、子どもとその家族に必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいきます。		
担当	こども若者政策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行い（延べ5,278世帯）、うち6回の配送で、高校生の子どもがいる世帯についてはお米等を増量して配送しました。 さらに、企業等からの寄附によりクラシックコンサートや食育イベントへの招待など、親子の体験機会の充実を図るほか、LINEによる相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげました。	物価高騰が続く中、希望する全ての世帯に配送を行い、利用者の家族構成に合わせた配送を引き続き実施していきます。 また、食品の配送以外に、給付金・貸付金など生活に役立つ情報のLINE配信、親子の体験機会の提供やLINE相談対応などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進めます。	

事業名	学校給食費支援事業	事業番号	4-5-9
事業内容・計画目標（P）	区立小・中学校における給食費を無償化するとともに、食物アレルギーや長期欠席等の事情により、学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者を対象に給食費相当額を補助します。 さらに、区立以外の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助します。		
担当	学校運営課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	区立小・中学校に在籍し、給食を喫食する児童・生徒の給食を無償で提供しました。 また、区立小・中学校に在籍し、食物アレルギーや長期欠席等の事情により、学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者のうち、申請があったご家庭に対して、給食費相当額を給付しました。（学校給食費代替補助金） さらに、区立以外の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者のうち、申請があったご家庭に対して、給食費相当額を給付しました。（学校給食費支援給付金） 区内在住の児童・生徒を対象に広く給食費の支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。	引き続き、区内在住の児童・生徒を対象に広く給食費の支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていきます。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標（P）	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域とのつながりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援します。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組みました。特に、一部施設においては休日に講習会を実施することで、両親が共に育児に参加しやすい環境づくりを推進しました。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯が安心して子育てができ、地域社会との繋がりを育めるような、交流拠点としての機能強化を図っていきます。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業		事業番号	5-1-4
事業内容・計画目標（P）	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行います。			
担当	こども若者支援課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和7年度	令和7年度の利用件数は前年度比1%減少しました。 依頼会員数は前年度より減少しましたが、提供会員数は増加し、送迎等の需要に応えることができました。 依頼会員数 2,015人 提供会員数 292人 両方会員数 10人		引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規会員をより多く確保するため周知を行っていきます。	

事業名	子ども食堂等支援事業					事業番号		5-1-6			
事業内容（ P ）	地域の子どもを対象に食事の提供を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を運営する地域活動団体へ、社会福祉協議会を通じて運営費等の助成を行い、活動を支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 6年度 実績	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂 登録数	件	13	15	14	93%	16			17		
子ども食堂 連絡会開催 回数	回	1	1	1	100%	1			1		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和7年度	子ども食堂は、新規2団体の登録があり、登録数が14団体となりました。（1団体は活動形式の変更に伴いふれあいいきいきサロンに移行。）また、子ども食堂連絡会を1回開催し、団体間の情報共有の機会を確保しました。 一方で、物価高騰の影響により運営負担の増加が見られたことから、参加人数に応じた支給方法への見直し、概算交付の導入、事務手続の簡素化等、助成制度の見直しを行いました。					令和8年度は、物価高騰の影響を踏まえ、見直し後の助成制度を適切に運用し、団体の負担軽減と安定的な運営の確保を図っていきます。 また、団体の運営状況を把握しながら、継続的な活動を支える支援を行っていきます。 あわせて、子ども食堂連絡会を通じた連携強化と新規立ち上げ支援を進め、登録数の増加と活動の安定化を図っていきます。					

【高齢者・介護保険事業計画】

(進捗状況)

高齢者・介護保険事業計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 地域でともに支え合うしくみの充実

○ 高齢者等による支え合いのしくみの充実

(1) ハートフルネットワーク事業の充実

協力機関数は、693 団体（令和 7 年度末時点）で、新規登録は 13 件ありました。事業の成果としては、民間協力機関等からの連絡は 19 件寄せられ、安否確認等の速やかな対応につながっています。

引き続き、パンフレット等を活用し事業の周知を図るとともに、高齢者あんしん相談センター等と協力し、協力機関同士の顔の見える関係づくりを積極的に推進します。

（実績報告 P. 35 事業番号 1-1-1）

(2) 地域ケア会議の運営

地域ケア個別会議を 17 回、地域ケア連絡会議を 6 回実施しました。また、5 年度から富坂・大塚圏域で試行的に実施していた「車いすステーション事業」について、本富士・駒込圏域へ実施範囲を拡大し、本格的に事業を開始しました。

引き続き地域ケア会議を継続的に開催し、区全体の課題の抽出を行うとともに、車いすステーション事業の利用促進に向けた広報活動を実施していきます。

（実績報告 P. 35 事業番号 1-1-3）

(3) 高齢者見守りあんしん I o T 事業

見守り電球事業は 247 名の利用実績でした。また、家族等への通知メールは 821 件と具体的な支援にもつながっています。引き続き、本事業は、各種講演会やイベント開催時のチラシ配布、事業概要の説明等により、幅広く事業周知を行います。

また、文京共創フィールドプロジェクト(B+)を活用した「見守り電池」の実証事業について、令和 8 年度の実施に向け準備を進めました。サービス品質や利用しやすさ等を検証し、導入検討を進め、見守り支援の継続及び充実を図ります。

（実績報告 P. 36 事業番号 1-1-11）

(4) シルバー人材センターの活動支援

東京しごと財団主催「Tokyo シルバー 50 周年フェス」における就業風景のパネル展示や会員募集イベントを行った結果、31 人の会員拡大となり、会員数及び就業実人員数の目標を達成しました。

今後も区報掲載やイベント実施時にチラシ配布等を行うなど、シルバー人材センターの活動を支援することで、会員数や就業人数の増加を図ります。

（実績報告 P. 37 事業番号 1-1-14）

(5) シルバーお助け隊事業への支援

年間 200 件を超える実績を維持している中、令和 7 年度は家具の運搬や粗大ごみの搬出など、会員が複数人で対応する仕事を積極的に受注したことで実施件数が 249 件となり、派遣実績の増加につながりました。

今後も区報やイベントでの周知など様々な媒体を活用し一層の事業周知を図ることで、会員の派遣を促進するとともに、利用する高齢者等が安心して生活できるよう支援します。

(実績報告 P.37 事業番号 1-1-15)

○ 認知症施策の推進

(1) 認知症に関する講演会

令和 7 年度は、計 4 回（日常生活圏域ごとに 1 回ずつ開催）の講演会を開催し、80 人の参加がありました。

引き続き、内容や実施方法に工夫を凝らし、認知症を「自分事」として身近に感じられる内容で実施することで、認知症のある方を含めた区民一人ひとりに「新しい認知症観」を浸透するよう、すすめてまいります。

(実績報告 P.38 事業番号 1-3-1)

(2) 認知症サポーター養成講座

令和 7 年度は養成講座を 739 人が受講し、養成したサポーターは延べ 19,887 人となりました。また、実践講座を 17 人が受講し、公式 LINE アカウントにより、認知症に関するボランティア活動情報を配信しました。

今後も、認知症サポーター養成講座・実践講座の開催を継続し、主に実践講座の修了者に対し認知症関連事業に係るボランティア活動を周知し、地域での活動の定着を図ります。

(実績報告 P.39 事業番号 1-3-2、1-4-2)

(3) 認知症検診事業

検診の機会を拡大するため、医師会や民間事業者と協議し、集団会場型から指定医療機関での個別検診に移行しました。また、脳の健康度セルフチェックの実施機会を拡大し、検診対象年齢以外の 55 歳から 75 歳の方に対して、セルフチェックの機会を提供しました。

一方、受診者数は前年度比で減少しており、個別検診への移行に伴う受診に対する抵抗感や負担感が課題であると考えられるため、案内の内容の見直しや検診期間を延長するとともに、検診期間中に受診勧奨の通知を送付するなど、受診率向上に向けた取組を強化してまいります。

(実績報告 P.40 事業番号 1-3-9)

(4) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

開催場所、取組内容の工夫により、地域住民を含めて多くの方にご参加いただきましたが、認知症当事者や家族の方の参加を更に呼び込むことが課題となっています。

引き続き、各地での活動の様子や参加者の声等をまとめた「認知症カフェハンドブック」を積極的に活用することで、認知症当事者やその家族、地域住民の参加を促し、地域で身近に通える居場所づくりを推進します。 (実績報告 P.41 事業番号 1-3-12、1-4-4)

(5) 認知症の症状による行方不明者対策の充実

行方不明に備える事前登録事業の登録者は 211 人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業の協力者は 1,006 人となりました。また、行方不明者対応の模擬訓練を町会・高齢関連企業等の協力を得て実施し、37 人の参加がありました。

今後も、地域団体に向けた周知、認知症関連の講座、イベント等での周知・啓発を行っていきます。

(実績報告 P.41 事業番号 1-3-14)

2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組

○ 介護サービスの充実

(1) 地域密着型サービス

小日向二丁目国有地の認知症高齢者グループホーム等の整備及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備について、補助手続や説明会等において事業者を支援しました。また、白山四丁目国有地における認知症高齢者グループホーム等の整備を進め、区が公募により事業者の選定を行いました。

今後は、小日向二丁目国有地の認知症高齢者グループホーム等及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備にて、新築工事が確実に進むように事業者を支援します。

(実績報告 P.42 事業番号 2-1-3)

(2) 主任ケアマネジャーの支援・連携

「困難事例への対応」研修を行い、36 事業所 41 人の参加がありました。困難事例に対応するための解説があり、具体的な対応策を講じるための一助とすることができました。

引き続き、介護現場のニーズや法改正等に沿った研修を実施していきます。

(実績報告 P.42 事業番号 2-1-7)

○ 介護サービス事業者への支援

(1) 介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営

協議会加入の全 223 事業所を対象に連絡協議会及び事業者部会を開催しました。部会では、メンタルヘルス対策研修や ICT 研修等、介護従事者の資質・能力向上を目指した研修を実施し、参加事業所及び参加者数は、延べ 322 事業所 419 人でした。また、オンラインのほか対面での研修を行い、事業所同士の横のつながりを確保できる体制を整えました。

引き続き、多くの事業者が参加しやすい研修実施体制を整え、介護現場のニーズや法改正等に沿った研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していきます。

(実績報告 P. 43 事業番号 2-3-1)

○ 介護人材の確保・定着への支援

(1) 介護人材の確保・定着に向けた支援

介護施設従事職員住宅費補助は、補助要件拡充により目標を上回り、介護支援専門員等研修受講費用補助は、補助対象者及び補助対象経費を拡充し、前年度実績を上回りました。

EPA 外国人介護福祉士候補者受入事業補助については、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始につながりました。

介護支援専門員等研修費用補助事業及び初任者・実務者研修受講費補助事業は令和8年度より補助申請に係る事業所等の経済的・時間的負担軽減のため、電子申請を開始します。

(実績報告 P. 44 事業番号 2-4-1)

○ 住まい等の確保と生活環境の整備

(1) 高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備

小日向二丁目国有地における整備については、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、事業者による説明会を実施しました。また、がけ地整備工事が完了し、事業者と国が定期借地権設定契約を締結しました。

今後は、新築工事着工にあたり、近隣住民を対象に工事説明会を実施するため、工事を確実に進められるよう、事業者を支援していきます。

(実績報告 P. 45 事業番号 2-5-5)

(2) 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修

文京白山の郷については、大規模改修工事の基本・実施設計が完了し、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査が完了しました。

今後、文京白山の郷は、大規模改修工事着工を目指し、文京千駄木の郷は、現況調査の結果を踏まえ、改修工事方針の検討を進めるとともに、大規模改修に向けて基礎調査を行います。

(実績報告 P. 45 事業番号 2-5-6)

3 健康で豊かな暮らしの実現

○ フレイル予防・介護予防の推進

(1) 介護予防普及啓発事業

シニアのためのフィットネス教室は、前期高齢者の利用割合が昨年度より1割増加しました。また、新たに男性向けの尿トラブル予防・更年期について学ぶ教室を開催し、介護予防の啓発を行うことができました。

今後は、介護予防に役立つ情報誌である「いきいきシニアの元気力マップ」のウェブサイトを作成し、スマホなどでも手軽に検索できるよう、更なる普及啓発に取り組んでまいります。

(実績報告 P.46 事業番号 3-2-3)

(2) 文の京フレイル予防プロジェクト

フレイルサポーター養成講座では、定員の16名全員が講習を終え、新たなサポーターとなりました。また、フレイル予防フェスタやフレイル予防教室等、サポーターを中心に地域での普及啓発を行った結果、フレイルチェックの参加者数は617人となりました。

引き続き養成講座を実施することでサポーターの充実を図るとともに、サポーターの地域での様々な活動を通じてフレイルチェックの認知度向上を図り、より多くの区民の参加を促します。

(実績報告 P.47 事業番号 3-2-5)

(3) 地域介護予防支援事業（通いの場）

参加者アンケートから、状況を把握し、団体内の活動状況に合わせた運営支援を行うことができました。

引き続き、担い手の高齢化に伴う代替わり支援や、活動場所の検討など、区内全域で空白地がないよう支援します。

(実績報告 P.48 事業番号 3-3-4)

4 いざというときのための体制づくり

○ 避難行動要支援者等への支援

(1) 高齢者緊急連絡カードの整備

ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）を対象に補充調査、高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に全件調査を行いました。

令和8年度は、ひとり暮らし世帯及び高齢者世帯に補充調査、前年度の高齢者世帯の全件調査で返答がなかった約500件の追跡調査を行い、設置人数の増加を図ります。

(実績報告 P.48 事業番号 4-1-3)

【高齢者・介護保険事業計画】

(実績報告)

事業名		ハートフルネットワーク事業の充実				事業番号		1-1-1	
事業内容・計画目標（P）		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区が相互に連携して地域全体で高齢者の見守り、声かけ等を行うとともに、異変等を発見した場合には、迅速に対応できる体制の充実を図ります。							
担当		高齢福祉課							
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
ハートフルネットワーク協力機関数	団体	700	680	687	98%	693	99%		
		成果・評価（D）（C）				次年度における取組等（A）			
令和 6 年度		協力機関数については、7 件の新規登録がありました。 また、民生委員連絡会や安心ネット連絡会を開催し、それぞれの地域の実情や課題等について活発な意見交換を行いました。 その他、民間協力機関等からの連絡は延べ15件寄せられ、安否確認等の速やかな対応に結びつけることができました。				ハートフルネットワークのパンフレットやニュース等を発行し、協力機関新規登録の働きかけを行うとともに、各種連絡会において協力機関同士の顔の見える関係づくりを積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図ります。			
令和 7 年度		協力機関数については、13件の新規登録がありました。 また、昨年度に引き続き民生委員連絡会や安心ネット連絡会を開催し、それぞれの地域の実情や課題等について活発な意見交換を行いました。 その他、民間協力機関等からの連絡は延べ19件寄せられ、安否確認等の速やかな対応に結びつけることができました。				引き続き、ハートフルネットワークのパンフレットやニュース等を発行・活用し、協力機関新規登録の働きかけを行っていきます。 また、高齢者あんしん相談センター等と協力しながら協力機関同士の顔の見える関係づくりを積極的に推進し、更なる見守りネットワーク機能の拡大と活性化を図ります。			

事業名	地域ケア会議の運営	事業番号	1-1-3
事業内容・計画目標（P）	各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じたケアマネジメント支援及び地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図ります。 また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れています。これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進します。		
担当	高齢福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	センター全体で個別会議（個別課題の検討）を17回、連絡会議（地域課題の検討）6回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めました。 また、前年度から富坂・大塚圏域で試行的に実施している「車いすステーション事業」について、本富士・駒込圏域に実施範囲を広げて本格実施すべく、広報活動や協力機関の選定に努めました。	令和7年度からの「車いすステーション事業」の実施範囲拡大に向け準備を行います。 また、各センターにおいて個別会議及び連絡会議を開催し、個別課題の検討及び区全体における課題の抽出について、引き続き取り組んでいきます。	
令和7年度	センター全体で個別会議（個別課題の検討）を17回、連絡会議（地域課題の検討）6回開催し、課題に対する対応方法や地域での取組について検討を深めました。 また、令和5年度から富坂・大塚圏域で試行的に実施していた「車いすステーション事業」について、本富士・駒込圏域にステーションを10か所新設し、区内全域において本格的に事業を開始しました。	昨年度に引き続き、個別会議及び連絡会議を継続的に開催し、個別課題の検討及び区全体の課題の抽出を行います。 また、「車いすステーション事業」の利用促進として、車いすの操作方法をまとめた動画作成や、事業周知用ステッカーを新たに作成し、各ステーション入り口等に貼り付けしてもらうなど、より積極的な広報活動に取り組んでいきます。	

事業名	高齢者見守りあんしんIoT事業							事業番号	1-1-11		
事業内容 (P)	高齢者の自宅に通信機能を備えた電球又は扉センサーを設置し、24時間動作がない場合、家族等へメールで異常を通知することで、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
見守り電球	人	155	300	219	73%	400	247	62%	500		
見守り扉セン サー	人	31	80	33	41%	-	-	-	-	-	-
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
令和6年度	見守り電球事業については、新規事業ということもあり、適切な数値目標の設定が難しい部分がありましたが各種講演会やイベント開催時等にチラシを配布する等周知を図ったことにより、利用者数も着実に増えています。 また、家族等への通知メール送付は691件、委託事業者による代理訪問は3件と具体的な支援にもつながっています。 見守り扉センサー事業については、利用者数は目標値に届かず達成率は約4割という状況ですが、家族等への通知メール送付を24件行いました。 なお、委託事業者の都合により、令和6年度末でサービス終了することとなりました。扉センサーの利用者には見守り電球サービスへの移行を勧め、支援の継続を図りました。					引き続き、各種講演会やイベント開催時のチラシ配布や事業概要の説明等により、幅広く周知を行っていきます。 また、令和6年度末で終了した見守り扉センサーの代替サービス案についても、サービスの品質や利用し易さの点を考慮しながら引き続き検討します。					
令和7年度	見守り電球事業については、令和7年度から本格実施し、各種講演会やイベント開催時のほか、他事業による訪問時等にチラシを配布するなど、引き続き幅広い周知を行い、利用者数は着実に増加しています。 また、家族等への通知メール送付は821件あり、具体的な見守り支援につなげることができました。 また、文京共創フィールドプロジェクト(B+(ピータス))を活用した、「見守り電池」の実証事業について、令和8年度の実施に向け準備を進めました。					引き続き、各種講演会やイベント開催時のチラシ配布、事業概要の説明等により、幅広く事業の周知を行い、さらなる利用促進を図っていきます。 また、「見守り電池」については、実証事業の中でサービスの品質や利用しやすさ等を十分に確認しながら、導入に向けた検討を進めます。同時に、その他の代替サービスについても、検討を継続し、見守り支援の更なる充実を図っていきます。					

事業名	シルバー人材センターの活動支援					事業番号	1-1-14		
事業内容（ P ）	企業や家庭、公共団体などから臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に就業の機会を提供しているシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者の生きがいの創出、健康の維持につなげ、活力ある高齢社会、地域社会づくりを推進します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
会員数	人	1,424	1,390	1,462	103%	1,493	105%		
就業実人員	人	1,154	1,076	1,140	99%	1,157	100%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	ホームページのリニューアルや会員募集のイベントの実施など、入会を希望する人に向けた情報発信を行った結果、72人の会員拡大となり、会員数の目標を達成しました。					区報掲載やイベント実施時にチラシ配布等を行うなど、引き続きシルバー人材センターの活動を支援することで、会員数や就業人数の増加を図ります。			
令和 7 年度	東京しごと財団主催「Tokyoシルバー50周年フェス」における就業風景のパネル展示や会員募集イベントの広報周知を行った結果、会員数は31人の拡大となりました。また、就業実人員数も増加傾向にあり、目標値を達成しました。					シルバー人材センターと連携し、区報掲載やイベント実施時にチラシ配布等を行うなど、引き続きシルバー人材センターの活動を支援することで、会員数や就業人数の増加を図ります。			

事業名	シルバーお助け隊事業への支援					事業番号	1-1-15		
事業内容（P）	高齢者等の日常生活で起こるちょっとした困りごとに対し、シルバー人材センターが会員を派遣し、援助するサービスについて、区が助成することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
実施件数	件	300	231	205	68%	249	83%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和 6 年度	安定的な需要が続いていますが、記録的な猛暑等により事業周知の機会や受注できる仕事に制限があったことから、夏期の利用実績が伸び悩み、前年度より派遣実績が減少しました。					区報やイベントでの周知など様々な媒体を活用し一層の事業周知を図ることで、会員の派遣を促進するとともに、利用する高齢者等が安心して生活できるよう支援します。			
令和 7 年度	年間200件を超える実績を維持している中、7年度は家具の運搬や粗大ごみの搬出など、会員が複数人に対応する仕事の積極的な受注について広報周知を行ったことで、派遣実績の増加につながりました。					引き続き、区報やイベントでの周知など様々な媒体を活用し一層の事業周知を図ることで、会員の派遣を促進するとともに、利用する高齢者等が安心して生活できるよう支援します。			

事業名	認知症に関する講演会							事業番号		1-3-1	
事業内容 (P)	講演会の実施及びパンフレットの活用等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図ります。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
開催回数	回	4	4	4	100%	4	4	100%	4		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	講演会を各圏域ごとに 1 回、合計 4 回開催し、107 人の参加がありました。一部の圏域では、区内企業と連携し、共催により実施しました。 各講演会では、介護経験者による講話の他、在宅医療や音楽療法等、認知症に関する関心を高め、日頃の生活や介護に役立つ実践的なテーマを選定して実施しました。また、認知症ケアパス等の各種パンフレットや認知症関連事業のチラシを配付し、認知症に関する普及啓発や区の取組について周知を行いました。 参加者からは「周りの人が認知症になった場合の接し方について勉強になった」「認知症について不安な気持ちが少し和らいだ」等の感想がありました。					引き続き、認知症に関する正しい理解を促進し、認知症を「自分事」として身近に感じられるよう、内容や実施方法に工夫を凝らしながら、普及啓発につながる機会を提供していきます。					
令和 7 年度	講演会を各圏域ごとに 1 回、合計 4 回開催し、80 人の参加がありました。一部の圏域では、区内企業と連携し、共催により実施しました。 各講演会では、認知症当事者の「とうきょう認知症希望大使」による講話、日常生活における認知症予防の取組、当事者や家族を支える地域づくりなど、認知症への関心を高めるテーマを選定しました。また、認知症ケアパス等の各種パンフレットや認知症関連事業のチラシを配付し、認知症に関する普及啓発や区の取組について周知を行いました。 参加者からは「認知症当事者のお話を聞く機会が持てて良かった」「話を聞いて自分も地域で何か取り組んでみたいと思った」等の感想がありました。					引き続き、内容や実施方法に工夫を凝らし、認知症を「自分事」として身近に感じられる内容で実施することで、認知症のある方を含めた区民一人ひとりに「新しい認知症観」を浸透させていきます。					

事業名	認知症サポーター養成講座							事業番号	1-3-2 (1-4-2再掲)		
事業内容 (P)	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の本人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。 また、一層の活動参加促進のため、より実践的な対応方法の習得等を内容とする認知症サポーター実践講座を実施します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
年間サポーター養成数	人	1,061	1,000	757	76%	1,000	739	74%	1,000		
文京区サポーター総数	人	18,391	19,000	19,148	101%	20,000	19,887	99%	21,000		
実践講座の参加者数	人	20	20	15	75%	20	17	85%	20		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	認知症サポーター養成講座については、地域の団体や企業を中心に757人の受講となりました。 実践講座（全3日間）については、地域でのボランティア活動を後押しするため、より実践的な講座として開催し、15人が受講しました。受講者に対しては、専用の公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動の情報を配信しました。 また、主に実践講座の修了者を対象として、地域活動に必要な知識やスキルについて理解を深め、モチベーションの維持・向上を図る「認知症サポーター勉強会・交流会」を2回開催し、計16人が参加しました。						引き続き、認知症サポーター養成講座及び実践講座を開催し、認知症サポーターの育成を図ります。 また、主に実践講座の修了者を対象に、認知症に係るボランティア活動情報の案内や認知症サポーターとしてのマインドを高める取組を推進し、地域での活動の定着を図ります。				
令和 7 年度	認知症サポーター養成講座については、地域の団体や企業を中心に739人の受講となりました。 実践講座（全3日間）については、地域でのボランティア活動を後押しするため、より実践的な講座として開催し、17人が受講しました。受講者に対しては、専用の公式LINEアカウントにより、認知症に関するボランティア活動の情報を配信しました。 また、主に実践講座の修了者を対象として、地域活動に必要な知識やスキルについて理解を深め、モチベーションの維持・向上を図る「認知症サポーター勉強会・交流会」を2回開催し、前年度より多い計22人が参加しました。						引き続き、認知症サポーター養成講座及び実践講座を開催し、認知症サポーターの育成を図ります。 また、実践講座の修了者のうち、地域でのボランティア活動に意欲を示す方が多くいることから、認知症に係るボランティア活動情報の周知や認知症サポーターとしてのモチベーションを高める取組を更に推進し、地域での活動の定着を図ります。				

事業名	認知症検診事業							事業番号	1-3-9		
事業内容 (P)	認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発と、本人による認知症の早期の気づきを支援するため、55歳から75歳までの 5 歳ごとの節目検診を実施します。検診では、認知機能測定デジタルツールによる脳の健康度測定を行い、結果について医師からアドバイスを行うほか、必要に応じて医療機関や、看護師による最長 6 か月間の支援等につなげます。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症検診普及啓発対象者	人	12,178	13,000	12,563	97%	13,000	12,385	95%	13,000		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	PFS (成果連動型民間委託契約方式) の導入 3 年目として、認知機能テスト (自宅版) の実施者数の向上、検診受診後のフォローアッププログラム (全 3 回制) の参加者数の向上に取り組みました。認知機能テスト (自宅版) の実施者数は1,486人 (検診受診者数は214人) となり、成果指標を上回ったものの、フォローアッププログラムへの参加者数 (平均) は、体調不良等の理由により、29人となり、成果指標を上回ることではできませんでしたが、一定の成果は得られました。 また、検診受診の結果、要医療となった方に対し、専門医療機関を紹介するとともに、受診できていない方について状況の確認を行いました。 さらに、検診受診者に対し、脳の健康に係る意識や関心の変化を確認するためのアンケート調査を実施しました。「関心が高まった (健康を意識した生活につながった) 」と回答した割合が70%となり、脳と体の健康維持・増進に係る普及啓発の効果が見られました。						令和 7 年度より事業内容の拡充を図り、会場での集団検診から指定医療機関での個別検診へ移行するとともに、検診対象外の方でも希望する方には脳の健康度セルフチェックの機会を提供します。また、フォローアッププログラムについては、より実践的かつ継続性を意識したプログラムに見直しを行いました。 今後も、引き続き、地区医師会や区内企業との連携を図り、認知症に関する普及啓発及び早期支援に係る取組を推進します。				
令和 7 年度	検診の機会を拡大するため、医師会や民間事業者と協議し、集団会場型から指定医療機関での個別検診に移行しました。検診受診の結果、要医療となった方に対しては、専門医療機関を紹介するとともに、受診できていない方について状況の確認を行いました。また、検診受診者に対して実施した、「検診前後のもの忘れに関する不安や疑問の変化」に関するアンケート調査では、「不安が解消された・ある程度解消された」と回答した割合が約80パーセントとなり、脳と体の健康維持・増進に係る普及啓発の効果が見られました。 さらに、脳の健康度セルフチェックの実施機会を拡大し、検診対象年齢以外の55歳から75歳の方に対して、希望に応じてセルフチェックの機会を提供しました。						検診の機会が拡大された一方で受診者数が前年度比で減少し、個別検診では受診に対する抵抗感や負担感が課題であるため、8年度においては、案内の内容の見直しや検診期間を延長するとともに、検診期間中に受診勧奨の通知を送付するなど、受診率向上に向けた取組を強化します。 今後も、引き続き、高齢者あんしん相談センターや地区医師会等と連携しながら、認知症に関する普及啓発及び早期支援に係る取組を推進します。				

事業名	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ							事業番号	1-3-12 (1-4-4再掲)		
事業内容 (P)	認知症の本人を支える家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、介護者教室及び認知症カフェに係る取組を推進します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
認知症 家族交流会	回	8	8	8	100%	8	8	100%	8		
介護者教室	回	8	8	8	100%	8	8	100%	8		
認知症カフェ	回	29	44	33	75%	44	29	66%	44		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	介護に関する知識や技術を学ぶ介護者教室、介護者等の交流の場である家族交流会を実施し、認知症当事者及び家族を支援しました。 認知症カフェについては、地域の方々により身近で参加しやすい居場所となるよう、実施回数や開催場所、取組内容を増やして実施しました。また、各地での活動の様子や参加者の声等をまとめた「認知症カフェハンドブック」を新たに作成し、関係機関や認知症関連事業の参加者へ配付しました。						今後も、引き続き、企画内容や事業の実施方法について工夫を凝らしながら、認知症の本人や家族等が地域で身近に通える居場所づくりを推進します。				
令和 7 年度	認知症カフェについては、開催場所、取組内容の工夫により、地域住民を含めて多くの方にご参加いただきましたが、認知症当事者や家族の方の参加を更に呼び込むことが課題となっています。 また、介護に関する知識や技術を学ぶ介護者教室、介護者等の交流の場である家族交流会を実施し、認知症当事者及び家族を支援しました。						引き続き、各地での活動の様子や参加者の声等をまとめた「認知症カフェハンドブック」を関係機関や認知症関連事業の参加者に積極的に周知することで、認知症当事者やその家族、地域住民の参加を促し、地域で身近に通える居場所づくりを推進します。				

事業名	認知症の症状による行方不明者対策の充実	事業番号	1-3-14
事業内容・計画目標（P）	認知症の症状による行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの活用を促進します。		
担当	高齢福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者188人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が969人となりました。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会・高齢関連企業等の協力を得て実施し、40人の参加がありました。	地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な周知を継続するとともに、区報やホームページ、認知症関連の講座やイベント等でも周知啓発を行っていきます。	
令和7年度	行方不明に備える事前登録事業では登録者211人、行方不明者の早期発見・保護を図るメール配信事業では協力者が1,006人となりました。 また、地域との協働で実施する行方不明者対応の模擬訓練を町会・高齢関連企業等の協力を得て実施し、37人の参加がありました。	引き続き、地域の様々な団体に向けて、本事業の積極的な周知を継続するとともに、認知症関連の講座やイベント等でも周知啓発を行うことにより、地域の見守り機能の強化を図っていきます。	

事業名	地域密着型サービス					事業番号	2-1-3		
事業内容（P）	高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、公有地等の活用も視野に入れながら、民間事業者による地域密着型サービス事業所の整備を促進します。								
担当	介護保険課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
小規模多機能型 居宅介護	か所	6	5	5	83%	4	67%		
認知症高齢者 グループホーム	か所	10	9	9	90%	9	90%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備について、事業者の行う設計・整備において支援しました。 また、本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備を進め、公募により事業者を選定したほか、国有地を活用した地域密着型サービスの整備の検討を進めました。					認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備について、補助手続や説明会等、工事着工に向けて事業者を支援します。 また、引き続き、国有地を活用した地域密着型サービスの整備の検討を進めていきます。			
令和7年度	認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備について、補助手続や説明会等において事業者を支援しました。 また、白山四丁目国有地における認知症高齢者グループホーム等の整備を進め、区が公募により事業者の選定を行いました。					認知症高齢者グループホームを含む小日向二丁目国有地の特別養護老人ホーム等の整備及び本郷六丁目における看護小規模多機能型居宅介護の整備について、新築工事を確実に進められるように事業者を支援します。 また、白山四丁目国有地における認知症高齢者グループホーム等の整備については、補助手続や説明会等、工事着工に向けて事業者を支援します。 なお、小規模多機能型居宅介護については事業終了により令和7年度実績が1減となっておりますが、引き続き目標に向けて整備を進めてまいります。			

事業名	主任ケアマネジャーの支援・連携						事業番号		2-1-7		
事業内容 （ P ）	地域ケアマネジメント力向上の中核的役割を担う主任ケアマネジャーに対し、研修の実施により資質向上を図るとともに、包括的・継続的ケアマネジメントの支援・連携を行います。										
担当	高齢福祉課、介護保険課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
主任ケアマネ ジャー向け研修	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	「利用者からのカスタマーハラスメント」の研修を行い、38名の参加がありました。ハラスメントの法的な考え方から対応を交えた解説があり、ハラスメントへの理解を深める一助とすることができました。						事業者の要望を勘案しつつ、事業所の運営及び実務能力向上に寄与するテーマの研修を適宜実施していきます。				
令和 7 年度	「困難事例への対応」研修を行い、36事業所41人の参加がありました。困難事例に対応するための基本的知識や発生要因等の分類、アセスメントの重要性についての解説があり、具体的な対応策を講じるための一助とすることができました。						介護現場のニーズや法改正等に沿った研修を実施していきます。				

事業名	介護サービス事業者連絡協議会・部会の運営							事業番号	2-3-1		
事業内容 (P)	介護サービス事業者相互間及び区との連携促進及び区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営します。 また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資する研修を実施します。										
担当	介護保険課										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
事業者連絡協議会	回	2	2	2	100%	2	2	100%	2		
事業者部会 (委託・訪問・通所・施設)	回	9	8	8	100%	8	8	100%	8		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和6年度	協議会加入の全224事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催しました。 部会では、「虐待防止研修」や、「ICT研修」等、介護従事者の資質・能力の向上を目指し、研修を実施しました。 参加事業所及び参加者数は、延べ372事業所507人でした。 また、ケア倶楽部の利用により、事業者との情報共有や連絡事項周知を迅速に行うことができました。						引き続きZoomを活用し、協議会及び研修会により多くの事業者が参加しやすい体制を整えていきます。併せて、ケア倶楽部を活用し、タイムリーな情報を提供することで支援していきます。 部会では、次年度の研修は、区内の大学や、おむつ開発会社とも連携して研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していきます。				
令和7年度	協議会加入の全223事業所を対象とした連絡協議会及び事業者部会を開催しました。 部会では、メンタルヘルス対策研修やICT研修等、介護従事者の資質・能力の向上を目指した研修を実施するとともに、オンラインのほか対面での研修を実施することで、事業所同士の横のつながりを確保できる体制を整えました。 参加事業所及び参加者数は、延べ322事業所419名の参加がありました。 また、ケア倶楽部の活用により、事業者との情報共有や連絡事項周知等を迅速に行うことができました。						引き続き、多くの事業者が参加しやすい協議会及び研修実施体制を整えるとともに、区内大学病院等と連携しながら介護現場のニーズや法改正等に沿った研修を実施し、介護従事者の資質及び実務能力向上に寄与していきます。 また、ケア倶楽部を活用し、タイムリーな情報を提供することで支援していきます。				

事業名	介護人材の確保・定着に向けた支援							事業番号	2-4-1			
事業内容 (P)	介護人材の確保・定着を促進するため、介護職員に対する住宅費補助や、啓発番組の配信、出張講座、介護の魅力を伝えるイベントの実施、啓発冊子の作成・配布等を行います。 さらに、介護従事者の専門性の向上や職員の職場定着を目的とした資格取得支援や研修の実施、新たな介護人材としての外国人の受け入れに対する支援や介護未経験者を対象とした研修など、包括的な事業を介護サービス事業者と連携して行います。											
担当	介護保険課											
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
介護施設従事職員住宅費補助	人	47	60	35	58%	60	94	156%	60			
介護職員初任者研修受講費用補助	人	1	15	2	13%	15	4	26%	15			
介護職員実務者研修受講費用補助	人	4	10	10	100%	10	13	130%	10			
外国人介護職員採用補助	人	4	12	4	33%	12	4	33%	12			
介護支援専門員研修費用補助	人		60	23	38%	60	29	48%	60			
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	住宅費補助については、区の独自事業であり、東京都や区の宿舍借上げ支援事業の対象外の介護施設職員を支援しており、介護施設における職員の定着につなげることができています。 研修受講費用補助については、周知の継続により、問合せ、実績共に前年度を上回りました。 EPA外国人介護福祉士候補者の受入れ事業については、円安の影響もあり、新規求人が困難な状況で、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始につながりました。 令和6年度開始の介護支援専門員等研修費用補助事業については、下期に研修が終わることから、今後申請が増加すると予想されます。						介護施設従事職員住宅費補助事業については、補助要件である事業所と居住地との距離を、半径5kmから10kmに変更し、併せて、補助対象期間を通算8年から10年に拡充します。 介護支援専門員等研修費用補助事業については、介護支援専門員登録料及び介護支援専門員証発行手数料を新たに補助対象経費とし、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行っている看護師及び社会福祉士を新たに補助対象者としてします。					
令和 7 年度	住宅費補助については、補助要件の拡充により利用者数が大幅に増加し、目標を上回る実績となりました。 研修費用補助事業について、介護支援専門員等研修費用補助事業においては補助対象者及び補助対象経費の拡充を実施し、前年度実績を上回りました。また、初任者・実務者研修受講費用補助事業においては、周知を継続した結果、新規開設事業所職員や外国人職員の利用がありました。 EPA外国人介護福祉士候補者受入事業補助については、1事業所が補助金の活用により継続して申し込みを行い、2人のマッチングと2人の就労開始につながりました。						介護支援専門員等研修費用補助事業及び初任者・実務者研修受講費用補助事業において、令和8年4月1日より事業所等の経済的・時間的負担の軽減を目的とした電子申請を開始します。また、外国人職員の補助金利用増加を見込み、各事業所へ事業案内や申請時のフォロー体制の確保等を呼びかけていきます。 EPA外国人介護福祉士候補者受入事業補助については、対象事業所へ幅広い周知を行うことで、補助事業の認知度向上及び活用促進を図ります。					

事業名	高齢者施設（特別養護老人ホーム）の整備	事業番号	2-5-5
事業内容・計画目標（P）	施設入所が必要な高齢者のニーズに対応するため、民間事業者に対する支援を行い、小日向二丁目国有地を活用した特別養護老人ホームを整備します。		
担当	介護保険課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	事業者による事業概要説明会を2回実施し、地域の皆様から様々なご意見をいただきました。 また、施工者によるがけ地整備工事説明会を1回実施し、東京都との補助協議を進めました。	がけ地整備工事を完了させ、新築工事に着工します。新築工事においては、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」による説明会及び工事説明会を実施します。 また、がけ地整備費や地代に対する補助金を交付し、事業者を支援します。	
令和7年度	「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、事業者による説明会を実施しました。 また、前年度から継続して実施していたがけ地整備工事が完了し、事業者と国が定期借地権設定契約を締結しました。	新築工事着工にあたり、近隣住民を対象に工事説明会を実施し、工事を確実に進められるようにするため、事業者を支援していきます。	

事業名	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	事業番号	2-5-6
事業内容・計画目標（P）	老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、施設入所している高齢者に良好な環境を整備するため、大規模改修を実施します。		
担当	介護保険課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を開始しました。 また、文京千駄木の郷については、併設する保健サービスセンター本郷支所も含め施設全体の状況や今後の進め方等について、関係部署と協議・検討を進めました。	文京白山の郷については、大規模改修工事のための基本・実施設計の完了を目指します。また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査を受けて、改修工事方針の検討を進めます。	
令和7年度	文京白山の郷については、大規模改修工事のための基本・実施設計が完了しました。 また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査が完了しました。	文京白山の郷については、大規模改修工事の着工を目指します。 また、文京千駄木の郷については、併設の保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査の結果を踏まえ、改修工事方針の検討を進めるとともに、大規模改修に向けて、文京千駄木の郷の基礎調査を行います。	

事業名	介護予防普及啓発事業					事業番号	3-2-3		
事業内容（P）	文の京介護予防体操、介護予防教室、介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施して介護予防の重要性を周知するとともに、すべての高齢者が介護予防に取り組むきっかけづくりと取組の機会を提供します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
参加者数	人	3,140	3,928	3,617	115%	2,911	93%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和 6 年度	シニアのためのフィットネス教室は運動習慣のきっかけづくりという事業目的に鑑み、過去に利用したことのある方の申込みを不可としたことにより申込者数が減少しました。介護予防講演会は地域課題からテーマを選定し、参加者の増加につながりました。介護予防展はスタンプラリーを行うことにより、展示・相談・体験コーナーを回ってもらうことができ、多くの方に介護予防の啓発を行うことができました。					65歳を迎える方へフィットネス教室のチラシを送付し、申込者数の増加につなげます。コロナ禍に中止していた「文の京介護予防体操教室」を再開し、体操の動きや効果について学ぶ機会を設けることで、介護予防体操の普及啓発を図ります。			
令和 7 年度	シニアのためのフィットネス教室は65歳を迎える方へチラシを送付したことにより、前期高齢者の利用割合が昨年度より1割増加しました。男性向けの尿トラブル予防・更年期について学ぶ介護予防啓発事業を開催し好評を得ました。介護予防展は、中高年の世代に親しみやすい印象となるよう「介護予防フェス」の名称で実施し、例年より幅広い世代へ介護予防の普及啓発を行うことができました。					介護予防教室のうち「転倒骨折予防教室」に男性クラスを新設し、男性参加率の増加につなげます。また、介護予防に役立つ情報誌「いきいきシニアの元気力マップ」は、冊子のほかウェブサイトを作成しHPやスマホでも、教室や目的別などで検索できるよう、活用の幅をひろげていきます。			

事業名	文の京フレイル予防プロジェクト						事業番号		3-2-5		
事業内容 （ P ）	高齢者の虚弱（フレイル）を予防するため、フレイルチェックなどの取組を、区内の住民主体の通いの場などと連携して実施します。フレイルチェックは、健康運動指導士等の専門職からなる「フレイルトレーナー」の助言を受けながら、専門の研修を受けた区民からなる「フレイルサポーター」が中心となって主体的に運営します。										
担当	高齢福祉課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
フレイルサ ポーター養成 講座受講者	人	16	16	16	100%	16	16	100%	16		
フレイル チェック	人	358	350	411	117%	350	617	176%	350		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	フレイルサポーター養成講座では、定員の16名全員が講習を終え、新たなフレイルサポーターとなりました。また、フレイル予防フェスタを開始するとともに、フレイル予防教室の実施回数を拡充するなど、フレイルサポーターを中心に地域でのフレイル予防の普及啓発を行った結果、フレイルチェックの参加者は過去最高の411人に達しました。						引き続きフレイルサポーター養成講座を実施することでサポーターの充実を図るとともに、サポーターの地域での様々な活動を通じてフレイルチェックの認知度向上を図り、より多くの区民の参加を促します。				
令和 7 年度	フレイルサポーター養成講座では、定員の16名全員が講習を終え、新たなサポーターとなりました。また、フレイル予防フェスタのほか、フレイル予防教室を栄養編・運動編・社会参加編に分けて3回開催し、フレイルチェックを体験する機会の提供や予防に関する知識の普及啓発を図りました。さらに、「スマホでフレイル予防大作戦」と称して、スマートフォンを活用したフレイル予防について周知啓発する講演会を開催しました。これらの取組の他、サポーターを中心に地域で普及啓発を行った結果、フレイルチェックの参加者数が増加し、617人となりました。						引き続きフレイルサポーター養成講座を実施するとともに、サポーターの地域での様々な活動を通じてフレイルチェックの認知度向上を図り、より多くの区民の参加を促します。				

事業名	地域介護予防支援事業（通いの場）					事業番号	3-3-4		
事業内容（P）	介護予防のための体操等とともに、住民同士の助け合い・支え合い活動を積極的に推進する「通いの場（かよい～の）」の活動を支援します								
担当	社会福祉協議会								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
運営団体数	か所	38	32	38	100%	38	100%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	高齢者が歩いていける距離にバランスよく会場があるように、住民主体の通いの場（かよい～の）の運営支援を行うことができました。					活動を展開したい地域住民と拠点となる場所を発掘するなど、区内全域で空白地がないよう、引き続き支援します。			
令和7年度	住民主体の通いの場（かよい～の）の参加者アンケートから、参加者の状況を把握し、団体内の活動状況に合わせた運営支援を行うことができました。					担い手の高齢化に伴う代替わり支援や、活動場所の検討など、区内全域で空白地がないよう、引き続き支援します。			

事業名	高齢者緊急連絡カードの整備					事業番号	4-1-3		
事業内容（ P ）	区、民生委員、話し合い員及び高齢者あんしん相談センターが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や80歳以上の高齢者のみの世帯の緊急連絡先やかかりつけ病院などの情報を共有し、緊急事態に適切に対応します。								
担当	高齢福祉課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
設置人数	人	8,716	8,448	8,045	92%	8,172	94%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に補充調査を行いました。 また、前年度のひとり暮らし世帯の全件調査で返答がなかった約1,850件の追跡調査を行いました。 新規設置件数が約500件、カードが不要となり削除した件数が約900件だったため、設置人数は減少しました。					令和 7 年度は、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）を対象に補充調査、高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に全件調査を行い、設置人数の増加を図ります。			
令和 7 年度	ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）を対象に補充調査、高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に全件調査を行いました。 新規設置件数が約800件、カードが不要となり削除した件数が約650件だったため、設置人数は増加しました。					令和 8 年度は、ひとり暮らし世帯（65歳以上の方）及び高齢者世帯（80歳以上の方のみの世帯）を対象に補充調査、前年度の高齢者世帯の全件調査で返答がなかった約500件の追跡調査を行い、設置人数の増加を図ります。			

【障害者・児計画】

(進捗状況)

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

前年度比で、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。

（実績報告 P. 56 事業番号 1-1-1）

(2) 重度訪問介護

前年度比で、利用者数、利用時間ともに増加しました。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。

引き続き、家族や医療・介護の関係機関との連携を図りつつ、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。

（実績報告 P. 57 事業番号 1-1-2）

(3) 生活介護

前年度比で実利用者数、延利用日数ともに増加していますが、延利用日数については目標値に達していません。これは、高齢化による体力の低下や障害の重度化が進む中、日中支援型のグループホームが増加し、利用者の状態や体調に応じて通所の有無を選択できる環境が整ってきていることが理由の一つとして考えられます。

医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっているため、ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。

（実績報告 P. 59 事業番号 1-1-6）

(4) 移動支援

前年度比で実利用者数は微増、延利用時間については前年度を大きく上回っています。ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況は依然としてありますが、目標値を上回っています。

通学支援における車両支援の試行的導入は引き続き行います。ヘルパーの確保に対しては、移動支援従事者養成研修を行い、受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業を実施していきます。

（実績報告 P. 62 事業番号 1-1-13）

(5) 日中活動系サービス施設の整備

新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所 1 か所を開設しました。また、旧アカデミー向丘跡地活用において、生活介護事業所に係る支援を行い、令和 7 年度分の整備費補助金を交付しました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

（実績報告 P. 64 事業番号 1-1-19、3-3-8）

(6) 地域生活支援拠点の運営

地域安心生活支援事業における地域生活体験事業を、五機能のうちの生活体験と位置付けたため、拠点機能は整備済となりました。

引き続き関係機関との連携を進めるとともに、生活体験の機能拡充に向け、新規事業の調整を進めていきます。

(実績報告 P. 65 事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、旧アカデミー向丘跡地活用において、グループホーム整備に係る支援を行い、令和7年度分の整備費補助金を交付しました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P. 66 事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

前年度比で実利用者数は24名増加しており、目標値を超える実績となりました。グループホーム入居希望者が増加するとともに、近隣地域において日中支援型グループホームが整備される等の状況が背景にあると考えられます。

入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。

(実績報告 P. 66 事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

入退所はありましたが、実績人数としては前年度比1名の増となりました。

区内の施設は定員に達しており、区外の施設も空きが少ない状況ではありますが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。

障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向であるため、引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。

(実績報告 P. 67 事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

専門部会（コア会議）において、ピア活動活性化に向けた議論を行い、ピアイベントを実現しました。長期入院者医療機関調査結果を報告し、今後の取組について意見交換を行いました。

今後は、長期入院者の実態把握と区の入所説明のため、医療機関調査を行い、その結果を報告します。さらに、地域移行の推進と入院長期化予防に向けた方策を検討し、退院後の生活を支える地域づくりに関する議論を深めていきます。

(実績報告 P. 69 事業番号 1-4-3)

(2) 退院後支援事業

退院後支援計画策定数は3件、関係者会議は3回実施しました。支援計画作成の有無に関わらず、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。

今後も、措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、早期介入で信頼関係を構築し、本人及び家族のニーズを的確に把握します。また、その他の支援者の意向も十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるような支援計画を作成します。

(実績報告 P.71 事業番号 1-4-7)

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター事業

区内6か所で障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行いました。ぱれっとにおいては、営業時間を延長し、長期休暇中の放課後等デイサービス利用者も対象となりました。

引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていきます。また、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターなどの設置を検討します。

(実績報告 P.72 事業番号 1-5-2)

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画相談支援事業所の新規開設もあり、計画作成者数は前年度比で増加となっていますが、計画作成割合については、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。新規・転入の障害福祉サービスの利用者数の増加により、計画相談支援の利用対象者数の増加傾向にある中、計画相談者数が増加しても作成割合が上がらない状況となっています。

サービス等利用計画を必要としている方にはつなぎの支援を行い、また現状セルフプランの方には、その理由を確認し、のぞまないセルフプランの数の把握を進めていきます。

(実績報告 P.74 事業番号 2-1-2)

(2) 障害者基幹相談支援センターの運営

困難事例にかかる相談者一人当たりの支援回数が増加したことにより、相談件数は約1,800件の増加となりました。また、重層的支援体制整備事業についても、支援会議等を通じ、関係機関と連携し対応を進めています。

今後については、拠点等コーディネーターを配置することで、関係機関連携をより一層図っていきます。合わせて、指定特定相談支援事業所連絡会や事例検討会の開催などを通じ、地域の相談支援体制の強化をより一層図っていきます。

(実績報告 P.76 事業番号 2-1-7)

3 安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

新規就労者は64名となり、企業実習や職業相談、就職準備支援を通じて、本人の希望や状況に応じた就労支援を進めることができました。一方で、離職者は53名となっており、就職後の職場適応、本人の体調や生活面の課題、配慮事項の整理不足などが就労継続に影響している状況も見られました。

令和8年度は、法定雇用率2.7%への引き上げを踏まえ、求職者と企業の双方に対する支援を継続し、就労機会の確保と就労継続の両面から取組みを進めます。

(実績報告 P.77 事業番号 3-1-1)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

障害者雇用に取り組む企業や登録者の就業先へ、電話、訪問、来所等により、採用前の相談、雇用後の職場定着、配慮事項の整理、職場環境に関する助言を行いました。本人とのマッチングが十分に整理されないまま相談に至るケースもあり、採用前から採用後までを見通した企業支援の重要性は前年度より継続し高い状態にありました。

法定雇用率の引き上げにより、障害者雇用に新たに取り組む企業や、雇用管理に課題を抱える企業からの相談が増えることを見据え、引き続き支援の充実に向け取り組みます。

(実績報告 P.79 事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 就労継続支援（A型・B型）

前年度比でA型事業所、B型事業所それぞれで、実利用者数・延利用日数ともに増加しています。区内・近隣区の新規開設事業所が増え、作業内容等の選択肢が広がったことが利用増の要因の一つとして考えられます。

引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていきます。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。

(実績報告 P.82 事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、関係機関と連携し、適切な療育につなげました。

引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。

(実績報告 P. 83 事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

支援を必要とするこどもに対し、多職種による適切なアセスメントに基づく発達支援、家族支援を提供するとともに、在籍園や学校等、関係機関との連携の充実を図りました。

引き続き、支援を必要とするこどもに対する高度な専門性に基づく支援を実施し、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。

(実績報告 P. 84 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。その他、「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」を実施しました。

引き続き、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について検討します。

(実績報告 P. 84 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

計画作成者は22人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに目標達成には至らず、作成割合に関しては、新規・転入の障害児通所支援等の利用児数の増加に伴う障害児相談支援の利用対象者数の増加により、昨年度実績より低下しました。

希望する方がサービスを利用できるよう、利用ニーズを窓口等で捉え、着実に障害児相談支援事業所へつなぎの支援を行っていきます。また、相談対応格差が生まれないよう、指定特定相談支援事業所連絡会において各事業所の課題の共有や連携体制の構築を図ります

(実績報告 P. 85 事業番号 4-2-7)

(4) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

令和7年度より、年度の利用時間を288時間に引き上げ、派遣先に学校等を追加したことにより、申請者数に増減はないものの、実施利用回数が増加しています。

今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。

(実績報告 P. 85 事業番号 4-2-8)

○子どもの成長段階に応じた適切な支援

(1) 児童発達支援

実利用者数・延利用日数ともに微減しておりますが、実利用者数は目標値に達しており、延利用日数も達成率 97%と高い利用率となっています。保護者の就労等により、保育園や幼稚園との併用で児童発達支援を利用する家庭が多くみられていることが、利用日数減少の要因の一つではないかと考えられます。

事業所の特徴や事業内容の把握を行うとともに、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。

(実績報告 P. 86 事業番号 4-3-1)

(2) 障害児通所支援事業所の整備

主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」が4か所開設しました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P. 90 事業番号 4-3-11)

(3) 特別支援教育の充実

特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員の配置、バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。また、インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。

引き続き、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行うとともに、各学校の特別支援教育の理解を深めるために、積極的な学校訪問を行っていきます。

(実績報告 P. 91 事業番号 4-3-12)

(4) 放課後等デイサービス

実利用者数及び延利用日数は前年度比で大幅に増加しています。昨今の保護者の就労による利用ニーズが継続して高まっていることや、それに伴い新規開設の区内・近隣区の事業所数も徐々に増えていることが要因として考えられます。

事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。

(実績報告 P. 92 事業番号 4-3-15)

○障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり

(1) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト

子育てフェスティバルにおいて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図りました。児童館プログラムでは10館において児童館職員とプログラムを作成し、実施しました。また、約9割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られたほか、次年度の継続利用希望率については91%と非常に高くなりました。

引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。

(実績報告 P. 93 事業番号 4-4-9、4-3-5)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。出展者数、来場者数ともに増加し、より多くの個人、団体を巻き込んだ活気のある展示となりました。

今後も障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っています。

(実績報告 P.95 事業番号 5-2-2、5-5-3)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。

今後も、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。

(実績報告 P.96 事業番号 5-6-2)

【障害者・児計画】

(実績報告)

事業名	居宅介護（ホームヘルプ）						事業番号		1-1-1		
事業概要（P）	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
居宅における身体介護実利用者数	人	213	211	243	115%	219	271	124%	227		
居宅における身体介護延利用時間	時間	16,266	15,403	19,626	127%	15,987	24,499	153%	16,571		
家事援助実利用者数	人	156	145	172	119%	147	179	122%	149		
家事援助延利用時間	時間	8,111	7,975	8,540	107%	8,085	9,249	114%	8,195		
通院等介助実利用者数	人	72	76	79	104%	77	80	104%	78		
通院等介助延利用時間	時間	3,264	3,420	3,329	97%	3,465	3,615	104%	3,510		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	令和5年度と比較して、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。					引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。					
令和7年度	令和6年度と比較して、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。					引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。					

事業名	重度訪問介護							事業番号		1-1-2	
事業概要 (P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行之、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	23	22	21	95%	22	22	100%	22		
延利用時間	時間	93,876	88,242	94,210	107%	88,242	97,569	111%	88,242		
	成果・評価 (D) (C)							次年度における取組等 (A)			
令和 6 年度	令和 5 年度に比べて利用者数は減少しましたが、利用時間は増加しました。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。							引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。			
令和 7 年度	令和 6 年度に比べ利用者数、利用時間ともに増加しました。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。							引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。			

事業名	同行援護							事業番号		1-1-3	
事業概要 (P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	83	87	91	105%	89	101	113%	91		
延利用時間	時間	25,471	24,012	26,257	109%	24,564	30,636	125%	25,116		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	令和 5 年度と比較して、利用者及び利用時間数ともに増加しました。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、外出する機会が増加したものと考えられます。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行います。				
令和 7 年度	令和 6 年度と比較して、利用者及び利用時間数ともに増加しました。視覚障害者の社会参加や地域活動への参加機会が広がったことに加え、日常的な買い物や通院等の外出支援ニーズが高まったことによるものと考えられます。						引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行います。				

事業名	行動援護							事業番号		1-1-4	
事業概要 (P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	4	8	200%	5	8	160%	6		
延利用時間	時間	1,252	436	1,845	423%	536	1,450	271%	636		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	昨年度より実利用者と延利用時間ともに増加し、目標に達しています。これは、行動援護の対象となる障害者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症が収束し外出を行う利用者が増えたこと等の理由が考えられます。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしています。				
令和 7 年度	目標には達しているものの、昨年度と比較して実利用者数は変化が無く延利用時間は減少しています。これは、区内に行動援護を提供する事業所が多くないことによるヘルパー不足等の理由が考えられます。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしています。				

事業名	重度障害者等包括支援						事業番号		1-1-5		
事業概要 (P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1		
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	令和 5 年度と同様に、利用実績がありませんでした。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因です。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題がありますが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいきます。					
令和 7 年度	令和 6 年度と同様に、利用実績がありませんでした。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因です。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題がありますが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいきます。					

事業名	生活介護							事業番号		1-1-6	
事業概要 (P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	297	301	306	102%	306	307	100%	311		
延利用日数	日	67,074	68,628	68,860	100%	69,768	69,043	99%	70,908		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	実利用者数が微増、延利用日数は前年度を上回り、目標を達しています。これは、特別支援学校等の生徒が卒業して生活介護事業所への通所を開始したことが理由の一つとして考えられます。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっています。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。				
令和 7 年度	昨年度と比較して実利用者数と延利用日数いずれも増加していますが、延利用日数については目標に達していません。これは、高齢化による体力の低下や障害の重度化が進む中、日中支援型のグループホームが増加し、利用者の状態や体調に応じて通所の有無を選択できる環境が整ってきていることが理由の一つとして考えられます。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっています。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。				

事業名	療養介護							事業番号	1-1-7		
事業概要 (P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	13	14	13	93%	14	13	93%	14		
延利用日数	日	4,757	4,927	4,535	92%	4,927	4,744	96%	4,927		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	利用者数の増減はなかったが、利用日数が減少しました。利用可能な施設が少ないという課題があるため、目標を上回ることができていません。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していきます。					
令和 7 年度	利用者数の増減はなかったが、利用日数が増加しました。利用可能な施設が少ないという課題があるため、目標を上回ることができていません。					引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していきます。					

事業名	短期入所（ショートステイ）							事業番号	1-1-8		
事業概要（P）	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴・排せつ・食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】実利用者数	人	113	120	114	95%	130	131	101%	140		
【福祉型】延利用日数	日	5,276	4,800	5,347	111%	5,200	5,456	105%	5,600		
【医療型】実利用者数	人	4	4	4	100%	4	3	75%	4		
【医療型】延利用日数	日	133	152	138	91%	152	98	64%	152		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績を上回っていますが、利用者数は目標に届いていません。区内の1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっています。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していきます。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っています。					
令和7年度	福祉型の実績数は利用者数・延利用日数ともに前年度実績を上回っており、目標に達しています。介護者の高齢化等による利用ニーズの高まりに加え、計画相談支援や障害児相談支援の利用者が増え、個々の状況に応じたサービスの調整が進んだことが短期入所の利用に繋がった要因の一つとして考えられます。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していきます。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っています。					

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業						事業番号		1-1-10		
事業概要（P）	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	1,439	831	1,688	203%	831	2,753	331%	831		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行いました。東京手話通訳等派遣センターの要約筆記利用者が増加しました。手話通訳について、4年度まで1回は3時間を単位としていましたが、5年度より初回及び継続について1時間を単位としたため、実績数が増加しました。					令和7年度から遠隔手話通訳サービスの業務委託を開始するため、事業の周知を図ります。					
令和7年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行いました。手話通訳について、5年度より初回及び継続について1時間を単位としていましたが、7年度より初回は1時間、継続は30分を単位としたため、実績数が増加しました。					令和7年度から遠隔手話通訳サービスの業務委託を開始し、令和8年度から電話代理サービスを開始するため、事業の周知を図ります。					

事業名	手話通訳者設置事業							事業番号		1-1-11	
事業概要 (P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	2	2	2	100%	2	2	100%	2		
対応件数	件	341	252	319	127%	252	336	133%	252		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回りました。 また、障害福祉課におけるタブレットによる遠隔手話通訳の利用要件を緩和し、より利用しやすい体制を整えたため、日常生活についての相談等による来庁回数が増加したと考えられます。					引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていきます。					
令和 7 年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回りました。 7年度より遠隔手話通訳サービスを開始したため、設置手話通訳者が不在の場合でも手話通訳サービスが利用できるようになりました。					引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていきます。					

事業名	日常生活用具給付							事業番号	1-1-12		
事業概要 (P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	372	350	375	107%	350	385	110%	350		
実施件数	件	1,688	1,680	1,682	100%	1,680	1,840	110%	1,680		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	令和 5 年度より利用者数は増加、実施件数は減少しているが、目標値に近い数値となっています。また、ストマ用装具の利用者も増加しています。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていきます。				
令和 7 年度	令和 6 年度より利用者数、実施件数ともに増加しています。また、住宅設備改善費用の助成申請者数も増加しています。						利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていきます。				

事業名	移動支援							事業番号	1-1-13		
事業概要 (P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	358	370	103%	365	399	109%	372		
延利用時間	時間	50,652	53,700	57,932	108%	54,750	60,275	110%	55,800		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	実利用者数は微増、延利用時間については前年度を大きく上回っています。ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況は依然としてありますが、目標値は上回っています。 なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は1人でした。					通学支援における車両支援の試行的導入を引き続き行います。 また、移動支援従事者養成研修の実施及び受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業の実施により、ヘルパー不足の解消に向けた取り組みを進めていきます。					
令和 7 年度	昨年度と比較して実利用者数は微増、延利用時間については前年度を大きく上回っています。ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況は依然としてありますが、目標値を上回っています。					通学支援における車両支援の試行的導入を引き続き行います。また、移動支援従事者養成研修の実施及び受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業の実施により、ヘルパー不足の解消に向けた取り組みを進めていきます。					

事業名	日中短期入所事業							事業番号	1-1-14		
事業概要 (P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	38	31	36	116%	34	37	109%	37		
延利用回数	回	579	1,170	601	51%	1,278	463	36%	1,386		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	前年度に比べて、実利用者数は 2 名減少したものの、延利用回数は増加しています。保護者が就労している家庭も多く、1人当たりの利用回数が増えていることが要因として考えられます。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていきます。					
令和 7 年度	昨年度と比較して、実利用者数は1名増加したものの、延利用回数は大きく減少しました。日中の見守りに関する他のサービス利用の増加が、当該事業の延利用回数の減少の要因の一つとして考えられます。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていきます。					

事業名	心身障害者（児）短期保護事業							事業番号		1-1-16	
事業概要（P）	常時介護を必要とする心身障害者・児の家族が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難なときに、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	49	75	56	75%	75	48	64%	75		
延利用時間	時間	4,246	6,310	4,388	70%	6,310	4,475	71%	6,310		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	令和6年度に開設した障害者緊急時受入れ支援事業と機能の整理をし、レスパイト・予定している介護者の不在等の事由で、介護等の負担軽減を必要とする家族ニーズに対応できました。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していきます。					
令和7年度	延利用時間及び延宿泊回数が増加していることから、より多くのニーズに対応できました。また、一年度内において10回以上利用した利用者数が増加していることから、本事業を必要としている方の利用に繋げることができました。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していきます。					

事業名	福祉タクシー							事業番号		1-1-17	
事業概要（P）	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行います。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,664	1,587	1,725	109%	1,587	1,718	108%	1,587		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	利用可能な事業者はほぼ横ばいであるものの、利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えたため、延利用者数については、前年度より増加しました。						利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていきます。				
令和7年度	制度の周知等により利用促進に努め、福祉タクシー券の延利用者数、協定事業者数ともに、前年度の水準を維持しております。						利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていきます。				

事業名	地域生活安定化支援事業							事業番号	1-1-18		
事業概要 （P）	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行います。										
担当	予防対策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	20	22	19	86%	22	16	73%	22		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	受診同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援しました。 また、支援者に事業内容を改めて周知し、事業活用を促すとともに、効果的な利用を促しました。						引き続き、治療を継続するための受診同行や服薬を継続するための定期的な訪問等の支援を行うとともに、必要な方に事業が活用されるよう、事業対象者について検討するための会議運営等を行っていきます。				
令和7年度	受診同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院予防や地域生活の定着のために支援を行いました。 また、会議において事例共有を行い、医師等の専門的知見を仰ぐことで、支援方針の検討と質の向上を促進しました。						引き続き、治療を継続するための受診同行や定期的な訪問等の支援を行うとともに、必要な方に事業が活用されるよう、事業対象者について検討するための会議運営等を行っていきます。				

事業名	日中活動系サービス施設の整備					事業番号	1-1-19 (3-3-8再掲)		
事業概要（ P ）	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の活用の推進を図るなどして、民間事業者による日中活動系サービスの施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	2	0	1	50%	1	50%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所 1 か所の開設となりました。また、整備費補助制度の大幅な拡充を図りました。さらに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者による生活介護事業所に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用における生活介護事業所整備を進めます。			
令和 7 年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所 1 か所の開設となりました。また、旧アカデミー向丘跡地活用において、生活介護事業所に係る支援を行い、令和7年度分の整備費補助金を交付しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用における生活介護事業所整備を進めます。			

事業名	地域生活支援拠点の運営	事業番号	1-1-20
事業概要・計画目標（P）	富坂・大塚・本富士・駒込の4地区に地域生活支援拠点を開設しました。拠点では地域連携調整員を配置し、主に相談支援と地域づくりを担い、関係機関等と連携した障害者の居住支援体制の充実を図るほか、他の機能（緊急時の対応・生活体験・専門的人材の確保）を区内の支援機関と連携する面的整備で実施します。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	拠点の五機能のうちの緊急時の対応について、障害者緊急時受入支援施設を開所し、事業を開始しました。専門的人材の確保についても医療的ケア児コーディネーターが2名増となりました。	整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行います。拠点の五機能のうちの生活体験について、検討を進めます。	
令和7年度	地域安心生活支援事業における地域生活体験事業を、五機能のうちの生活体験と位置付けたため、拠点機能は整備済みとなりました。	関係機関連携を引き続ききめ細やかに進めるとも、生活体験の機能拡充に向け、新規事業の調整を進めていきます。	

事業名	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	事業番号	1-1-22
事業概要・計画目標（P）	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めます。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握や、地域の関係機関が連携しやすい支援体制の整備に向け、地域課題を共有・検討する会議の開催準備を行いました。	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実に向け、地域課題を共有・検討する会議を開催します。また、実態・意向調査により、支援ニーズの把握を行います。	
令和7年度	実態・意向調査の中で、強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握のための調査を行いました。また、地域の関係機関が連携しやすい支援体制の整備に向け、地域課題を共有・検討する会議を開催しました。	実態・意向調査で把握した強度行動障害を有する障害者の支援ニーズを踏まえ、引き続き、地域の関係機関が連携しやすい支援体制の整備に向け、地域課題の共有や検討を進めていきます。	

事業名	障害福祉サービス等の質の向上	事業番号	1-2-2
事業概要・計画目標（P）	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高めます。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行いました。請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促しました。（年12回）	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行います。（年27回）前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促します。（年12回）	
令和7年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年27回行いました。請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促しました。（年12回）	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行います。（年33回）前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促します。（年12回）	

事業名	グループホームの拡充					事業番号	1-3-1		
事業概要（ P ）	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費補助の活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の補助を行うことにより、施設整備を促進します。 また、既存事業者が居室を増やす場合も補助を行います。								
担当	障害福祉課、予防対策課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	3	1	0	0%	0	0%		
定員数（累計）	人	20	4	0	0%	0	0%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、整備費補助制度の大幅な拡充を図るとともに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用におけるグループホーム整備を進めます。			
令和 7 年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行い、令和7年度分の整備費補助金を交付しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用におけるグループホーム整備を進めます。			

事業名	共同生活援助（グループホーム）						事業番号		1-3-2		
事業内容（P）	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	169	172	163	95%	180	187	104%	188		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	入退居はありましたが、実績人数としては前年度より6名の減となりました。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めています。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。				
令和7年度	前年度よりも24名増加しており、目標値を超える実績となりました。グループホーム入居希望者が増加するとともに、近隣地域において日中支援型グループホームが整備される等の状況が背景にあると考えられます。計画相談支援事業所等と連携しながら、グループホームと利用者のマッチングが円滑に進むように支援をしています。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。				

事業名	施設入所支援							事業番号		1-3-3	
事業概要 (P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴・排せつ・食事の介護等を行い、日常生活支援を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	132	128	128	100%	128	129	101%	128		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	入退所はありましたが実績人数としては前年度より 4 名の減となりました。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況ですが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。					介護者の高齢化や本人の障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向です。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。					
令和 7 年度	入退所はありましたが実績人数としては前年度より 1 名の増となりました。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況ですが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。					介護者の高齢化や本人の障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向です。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。					

事業名	自立生活援助							事業番号		1-3-4	
事業概要 (P)	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	2	0	0%	2		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築を検討する会議体の協議の中で、地域ビジョン（地域のあるべき姿）について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めましたが、実績がありませんでした。					区内事業所がないため、誘致していきます。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていきます。					
令和 7 年度	会議体の協議の中で、地域ビジョン（地域のあるべき姿）について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めましたが、実績がありませんでした。					区内事業所がないため、誘致していきます。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていきます。					

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行					事業番号	1-4-1		
事業概要（ P ）	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進めます。 令和4年度の施設入所者数のうち、令和8年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を行うため、計画事業量は累計として記載します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R 8 年度)	令和 5 年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
移行者数（累計）	人	5	1	1	20%	0	0%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	施設から地域への移行者は1人であり、グループホームでの生活を開始しています。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態があります。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていきます。			
令和 7 年度	今年度は施設から地域への移行者は0人でした。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態があります。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、体験の場を提供したり、区内グループホーム等の地域資源の充実を図ること、また他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていきます。			

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行		事業番号	1-4-2	
事業概要・計画目標（P）	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援します。				
担当	予防対策課				
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）		
令和6年度	長期入院者の地域生活への移行を促進するため、退院する際の促進要因や阻害要因等の状況を把握し、意見交換を実施しました。また、長期入院を防ぐために行える支援について意見交換を行い、入院早期の支援を促しました。		長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、実現可能な支援の仕組みを検討します。また長期入院者の退院に向け、医療機関との関係性の構築を図ります。		
令和7年度	医療機関との連携強化を図るため「医療機関からみた地域移行」の講演を既存の会議体で実施しました。また、長期入院医療機関調査結果を報告し、情報共有と取組検討を行いました。		長期入院者の実態把握と区の取組説明のため、医療機関調査を行い、長期入院後に退院した方の退院の促進要因や阻害要因等について意見交換し、支援方法の検討を行います。		

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	事業番号	1-4-3
事業概要・計画目標（P）	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行います。		
担当	予防対策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	専門部会（コア会議）において、ピアサポート活動を進めるための議論を行い、より具体的な取り組みを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げました。その結果、ピア活動の報告の場を創出しました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。	普及啓発を行っていくために、ピアサポート活動をどのように活かしていけるか、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていきます。	
令和7年度	専門部会（コア会議）において、ピア活動活性化に向けた議論を行い、ピアイベントを実現しました。長期入院者医療機関調査結果を報告し、今後の取組について意見交換を行いました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。	長期入院者の実態把握と区の取組説明のため、医療機関調査を行い、その結果を報告します。地域移行の推進と入院長期化予防に向けた方策を検討し、退院後の生活を支える地域づくりに関する議論を深めていきます。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
事業概要・計画目標（P）	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行います。		
担当	予防対策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	支援体制を整備する上で、各支援機関の理解を深めるために、薬局や地域生活支援拠点からみた支援について共有し、意見交換を行いました。また、高齢分野と障害分野の連携事例を具体的に知り、切れ目ない支援体制について意見交換を行いました。その上で、今後どのように支援体制を構築していくか、検討を行い、協議会で報告しています。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行います。	
令和7年度	地域全体の支援力の底上げを目指し、ピアサポーターの活用や意思決定支援に関する多職種間での意見交換を実施しました。またダイアログ手法を導入したワークショップにより、支援者の「聞く力」の醸成とセルフケアの視点を提供し、持続可能な支援基盤の強化を図りました。今後の支援体制構築については、検討を行い協議会で報告していきます。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行います。	

事業名	地域移行支援							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
事業概要 (P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	3	3	100%	3	3	100%	3		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	長期入院者の地域生活への移行に向けて、退院者の事例を共有し、支援者がそれぞれの立場でできることを検討し、必要な支援を実施できる体制を少しずつ整えています。さらに、新たな長期入院者が現れないよう、入院後早期から関わりをもてるようにするなど効果的な支援を検討しました。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう、適切な支援を行っていくとともに、入院医療機関等が求めるニーズの把握や、地域支援者が積極的に関わることでできる仕組みづくりにも取り組んでいきます。					
令和 7 年度	長期入院後退院者の地域移行の事例を共有し、関係者間で意見交換を行うことで、長期入院者の適切な地域移行支援が実施できるように準備を進めました。令和 4 年度、5 年度は実績がありませんでしたが、6 年度と昨 7 年度は目標どおりの実績を達成できています。					対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう、適切な支援を行っていくとともに、関係機関と連携し、地域支援者が積極的に関わることでできる仕組みづくりにも引き続き取り組んでいきます。					

事業名	地域定着支援							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)		
事業概要 (P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	7	10	6	60%	10	6	60%	10		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	単身者等で地域生活の中で不安定になりやすい障害者に対し、緊急訪問や相談等の連絡体制を確保し、継続したサポート体制を確保することにより地域定着を図っています。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていきます。				
令和 7 年度	単身者等で地域生活の中で不安定になりやすい障害者に対し、緊急訪問や相談等の連絡体制を確保し、継続したサポート体制を確保することにより地域定着を図っています。実績は横ばいが続いているものの、着実に支援を進めている状況です。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていきます。				

事業名	退院後支援事業						事業番号		1-4-7		
事業概要 (P)	保健所設置自治体が中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画を作成し、関係者会議を開催します。										
担当	予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
対象者数	人	18	19	30	158%	19	30	158%	19		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	退院後支援計画策定数は 3 件、退院後支援に係る関係者会議は 6 回実施しました。支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。対象者の増加に伴い、密な対応が難しい事例もありましたが、入院後早期から医療機関に連絡を行い、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向も十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう過不足のない支援計画を作成します。					
令和 7 年度	退院後支援計画策定数は 3 件、退院後支援に係る関係者会議は3回実施しました。支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。対象者の背景によっては、継続した対応が難しい事例もありましたが、入院後早期から医療機関に連絡を行い、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、早期介入で信頼関係を構築し、本人及び家族のニーズを的確に把握します。その他の支援者の意向も十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるような支援計画を作成します。計画未作成者については、計画策定に至らなかったものの、精神保健福祉法47条に基づき相談支援を行います。					

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業							事業番号	1-5-1		
事業概要 （ P ）	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	140	100%	140	142	101%	140		
延参加人数	人	77	1,200	689	57%	1,200	529	44%	1,200		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	安全安心にデイケアを運営し、利用者に対し必要なプログラムを実施しました。就労移行支援事業所や地域活動支援センターへステップアップした利用者もいました。					引き続き利用者に必要なプログラムを実施し、新たな利用者獲得のため周知を行います。					
令和 7 年度	安全安心にデイケアを運営し、利用者に対し必要なプログラムを実施しました。就労移行支援事業所や地域活動支援センターへステップアップした利用者もいました。					引き続き利用者に必要なプログラムを実施し、新たな利用者獲得のため周知を行います。					

事業名	地域活動支援センター事業							事業番号	1-5-2		
事業概要 (P)	障害者等の地域生活支援の促進を図るため、区内 6 か所の地域活動支援センターにおいて、障害の特性等に 応じた創作的活動の提供及び社会との交流の促進等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	342	320	376	118%	324	365	113%	328		
実施箇所数	か所	6	6	6	100%	6	6	100%	6		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジー ハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文 京、地域活動支援センターぱれっとの 6 か所で、障害特性に 応じた創作活動や地域交流等の機会を提供しました。また、 リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施 しました。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行 うことができるような支援を行っていきます。 また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中 活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域 活動支援センターなどの設置を検討します。					
令和 7 年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジー ハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文 京、地域活動支援センターぱれっとの 6 か所で、障害特性に 応じた創作活動や地域交流等の機会を提供しました。ぱれっ とにおいては、7 年度、営業時間を延長し、長期休暇中の放 課後等デイサービス利用者も対象となりました。また、リア ン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施しま した。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行 うことができるような支援を行っていきます。 また、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用 できる地域活動支援センターの拡充等を検討しま す。					

事業名	自立訓練（機能訓練・生活訓練）							事業番号	1-5-3		
事業概要（P）	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
機能訓練実利用者数	人	5	7	3	43%	7	2	29%	8		
機能訓練延利用日数	日	140	329	193	59%	329	132	40%	376		
生活訓練実利用者数	人	36	40	32	80%	44	34	77%	46		
生活訓練延利用日数	日	3,926	3,260	3,124	96%	3,704	2,857	77%	3,852		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数は減少し、利用日数は増加したが、ともに目標数値を下回りました。生活訓練については、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標数値を下回りました。 区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられます。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていきます。					
令和7年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数、利用日数ともに減少し目標数値を下回りました。生活訓練については、利用者数は増加したが、利用日数は減少しており、ともに目標数値を下回りました。 区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられます。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていきます。					

事業名	木よう体操教室（旧 難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室）							事業番号	1-5-4		
事業概要（P）	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質（QOL）の維持・向上を目指します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
木よう体操教室A参加人数	人	74	72	75	104%	72	76	106%	72		
木よう体操教室B参加人数	人	86	72	93	129%	72	91	126%	72		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	体操や体を動かすレクリエーションに変化を持たせ、コミュニケーションを図ることにより、継続参加につながっています。					安全に実施できる体制を整備し、新規の参加者を増やしていきます。					
令和7年度	体操や体を動かすレクリエーションに変化を持たせ、参加者とのコミュニケーションを図ることにより、継続参加につながっています。					安全に実施できる体制を整備し、対象者への周知を行い新規の参加者を増やしていきます。					

事業名	精神保健・難病相談						事業番号		1-6-5		
事業概要 （ P ）	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
精神保健相談 実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48		
精神保健相談 延人数	人	83	96	88	92%	106	74	70%	106		
訪問指導等 実人数	人	1,587	1,500	1,680	112%	1,500	1,724	115%	1,500		
訪問指導等 延人数	人	4,107	4,300	4,438	103%	4,300	4,882	114%	4,300		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	精神的な悩みを抱える区民や家族を対象とした専門医による個別相談や保健師による面接、電話、訪問指導を実施しました。また、難病を抱える患者や家族に対する療養相談も行いました。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する相談を実施していきます。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的重層的な支援を行っていきます。					
令和 7 年度	精神的な悩みを抱える区民や家族を対象に、専門医による個別相談や保健師による面接、電話、訪問指導を実施しました。難病を抱える患者や家族に対する療養相談も行いました。					引き続き支援が必要な区民や家族に対する相談を実施していきます。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的重層的な支援を行っていきます。					

事業名	計画相談支援							事業番号	2-1-2		
事業概要 (P)	障害者のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かな支援を行います。 障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	877	895	902	101%	939	934	99%	985		
計画作成割合	%	77	77	76	99%	78	73	94%	79		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	計画作成者数は、前年度よりわずかに増加となっていますが、計画作成割合については76%となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。 区が委託する計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害福祉サービスの利用者増に伴う、指定特定相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。					新規・転入の障害福祉サービスの利用者数の増加により、計画相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。新規の指定特定相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や他区との連携について検討を進めます。					
令和 7 年度	計画相談支援事業所の新規開設もあり、計画作成者数は前年度より増加となっていますが、計画作成割合については73%となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。新規・転入の障害福祉サービスの利用者数の増加により、計画相談支援の利用対象者数の増加傾向にある中、計画相談者数が増加しても作成割合が上がらない状況となっています。					新規の計画相談支援事業所を活用しつつ、サービス等利用計画を必要としている方にはつなぎの支援を行っていきます。 現状セルフプランの方には、その理由を確認し、のぞまないセルフプランの数の把握を進めていきます。					

事業名		相談支援事業				事業番号		2-1-5			
事業概要 (P)		区 の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行います。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進します。									
担当		障害福祉課、予防対策課									
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施箇所数	か所	4	4	4	100%	4	4	100%	4		
		成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度		区 の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行いました。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内指定一般相談事業所へのヒアリングや事例検討会を通して相談支援の質の向上に向けた取り組みを行いました。					区 の窓口や一般相談支援事業所において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行います。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、障害分野以外との連携を深め、地域の相談支援体制の強化を推進します。				
令和 7 年度		障害福祉課、保健サービスセンター、地域活動支援センターという地域生活支援事業における相談支援事業は、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業のBUNKYOつながる相談窓口として、適切な支援機関へのつなぎ役としても取り組みました。					相談支援体制の整備として、基幹相談支援センターがヒアリングした特定相談支援事業所における課題等を検討します。 また、相談支援の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センターを中心に、区、指定特定相談支援事業所、地域生活支援拠点等、地域の支援機関との連携強化を進めます。				

事業名	地域自立支援協議会の運営		事業番号	2-1-6
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進します。 また、この協議会に設置される、相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、子ども支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねます。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催しました。		各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和8年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行います。	
令和7年度	障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催しました。		各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援や権利擁護の在り方等について引き続き検討を行います。	

事業名	障害者基幹相談支援センターの運営	事業番号	2-1-7
事業概要・計画目標（P）	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、人材育成と家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談支援を実施します。 また、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組など、支援体制の強化等を推進する総合的な相談支援活動の拠点として事業運営を行い、障害分野に限らず、介護分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	重層的支援体制整備事業の研修等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に取り組みました。また、相談支援体制の強化にかかる相談内容が全体の3割を占め、支援チームに対する支援が一定割合となり、支援体制の強化という機能を担えています。	重層的支援体制整備事業の支援会議等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に一層取り組みます。実践報告会・事例検討会等支援者のニーズを捉えた研修等を主催し、支援体制の強化、総合的な相談支援活動の拠点としての機能を強化します。	
令和7年度	困難事例にかかる相談者一人当たりの支援回数が増加したことにより、相談件数は約1,800件の増加となりました。また、重層的支援体制整備事業についても、支援会議等を通じ、関係機関と連携し対応を進めています。	拠点等コーディネーターを配置することで、関係機関連携をより一層図っていきます。合わせて、指定特定相談支援事業所連絡会や事例検討会の開催などを通じ、地域の相談支援体制の強化をより一層図っていきます。	

事業名	地域安心生活支援事業						事業番号		2-1-10		
事業概要 （ P ）	障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
緊急時相談件 数	件	7,974	9,500	7,849	83%	9,500	6,911	73%	9,500		
短期宿泊 利用日数	日	133	200	147	74%	250	88	35%	300		
生活体験日数	日	35	50	62	124%	70	133	190%	100		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	生活体験事業の利用を支援機関へ依頼したことにより、利用が増加しました。						支援機関と連携し、さらに生活体験事業の利用を増やしていきます。				
令和 7 年度	入院している障害者の地域移行を目的とした生活体験利用が増加し、短期宿泊の利用者が抱える家族問題の相談が多くなりました。また、緊急時電話相談は事業目的とは異なる相談が大半を占めていて、他の相談支援機関に繋げることが可能なため、令和 7 年度で終了しました。						相談支援専門員の人件費が予算化されたので、短期宿泊及び生活体験の利用者の相談支援を充実させて行きます。				

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営	事業番号	2-2-7
事業概要・計画目標（P）	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行います。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談事例の共有や協議会委員構成の検討、令和7年度に実施する障害者（児）実態・意向調査の調査項目についての意見聴取を行いました。 委員構成では、協議会委員の意見を取り入れ、次年度以降、障害当事者の委員を1名増員することとなりました。	協議会で区内の障害者差別の事例について取り扱えるよう、増員となった障害当事者委員からの意見聴取並びに、区内障害者団体への事例の聴取等の検討を行います。また、次年度実施の実態・意向調査の結果を踏まえ、区内の障害者差別についての協議を深めていきます。	
令和7年度	障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談事例の共有や本年度導入された遠隔手話通訳サービスに関するデモンストレーション、障害者（児）実態・意向調査結果の報告等を行いました。	協議会で区内の障害者差別の事例について取り扱えるよう障害当事者委員などからの意見聴取及び庁内各課における、合理的配慮や障害者差別に関する相談事例の集約を行います。 引き続き、差別を解消するための取組に関する情報交換や協議を深めていきます。	

事業名	障害者就労支援の充実							事業番号	3-1-1		
事業概要 （ P ）	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施します。多様化している障害の特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実に図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	334	320	358	112%	336	380	113%	352		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和 6 年度	一定の職種に限り雇用義務が軽減される除外率の引き下げが令和 7 年 4 月に実施され、また令和 8 年 7 月以降に予定されている法定雇用率2.7%への引き上げ、新型コロナウイルス感染症後の事業拡大などの様々な背景があり、企業の採用活動は活発化、61名が新規就労に結びつきました。一方で採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。						法定雇用率引き上げが予定され、今後も企業の採用活動は一層活発に行われることが見込まれます。早期離職を減らすために、相談の場や企業実習を積極的に活用し、求職者と企業の双方にとってより高いマッチングを図っていきます。より質の高い職場環境のアセスメントにも取り組み、より充実したマッチングと継続就労の実現を目指していきます。				
令和 7 年度	登録者数は894名、実就労者数は438名となり、前年度から増加しています。また、新規就労者は64名となり、企業実習や職業相談、就職準備支援を通じて、本人の希望や状況に応じた就労支援を進めることができました。一方で、離職者は53名となっており、就職後の職場適応、本人の体調や生活面の課題、配慮事項の整理不足などが就労継続に影響している状況も見られました。若年層、就労未経験者、手帳未所持者、休職・転職相談など相談内容が多様化していることに加え、企業の活発な採用活動が依然として続いている状況もあり、企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。						令和8年度は、法定雇用率2.7%への引き上げを踏まえ、求職者と企業の双方に対する支援を継続し、就労機会の確保と就労継続の両面から取組みを進めます。特に、若年層、就労未経験者、休職中の方、手帳未所持者等については、本人の希望だけでなく、体調、生活状況、職業経験、働きづらさ、必要な配慮事項を整理し、継続可能な働き方につなげていきます。引き続き、より充実したマッチングと継続就労の実現を目指していきます。				

事業名	就労促進助成事業							事業番号	3-1-3		
事業概要 (P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者等に体験手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していきます。 また、区内中小企業等に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業等の障害者雇用促進の取組をサポートします。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数 (障害者職業 体験助成)	日	146	190	174	92%	200	171	86%	210		
職業体験受入 れ日数(中小企 業等障害者職 業体験受入れ 助成)	日	40	85	26	31%	90	40	44%	95		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	法定雇用率が段階的に引き上げられている中、区内企業の障害者雇用へのニーズは高まりを見せ、職業体験助成については実績の増加がみられます。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、雇用ニーズの高まりを踏まえ、助成対象の拡大を行いました。また、両事業ともに目標値には達しない数値となりました。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習：33回・156日・延べ22人 庁内実習（区役所内）：18回・18日・延べ53人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金：5件・2社・26日 雇用促進奨励金：0社					この実績を踏まえ、区内企業への事業周知を行っていき、活用促進を図っていきます。また、障害者職業体験助成事業についても、さらなる実績の増加を図るため、障害当事者の方や区内事業所等及び、庁内実習の受け手となる庁内各所管への周知も行っていきます。					
令和 7 年度	法定雇用率が段階的に引き上げられている中、区内企業の障害者雇用へのニーズは高まりを見せておりますが、職業体験助成については、昨年度実績と比較し横ばいの数値となっております。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、昨年度実績より増加となり、職業体験受け入れを通じた、障害者雇用も1件ありました。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習：26回・117日・延べ21人 庁内実習（区役所内）：22回・22日・延べ54人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金：7件・1社・40日 雇用促進奨励金：1社					庁内実習については、実績の伸びが見られたものの、企業実習については昨年度と比較し、減少したため、庁内各課だけでなく、区内企業へのさらなる事業周知を行い、活用促進を図っていきます。					

事業名	重度障害者等就労支援事業							事業番号	3-1-4		
事業概要 （ P ）	民間企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害者等の雇用継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者等として働く場合において、重度障害者等の通勤や職場等における支援を行うことで、重度障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保します。 令和5年度より事業実施										
担当	障害福祉課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	3	300%	1	3	300%	2		
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）				
令和6年度	事業利用周知の効果が現われ、昨年度まで実績がなかったものの、今年度は目標を上回る利用が見られました。一方で、利用者の障害種別には偏りが生じている状況です。						引き続き対象者への周知を行うとともに、障害のある方々が日常生活および社会生活を安心して送ることができるよう、支援の充実・強化を図っていきます。				
令和7年度	令和6年度に比べ利用者数に増減なく、目標を上回る利用が見られました。一方で、利用者の障害種別には偏りが生じている状況です。						引き続き対象者への周知を行うとともに、障害のある方々が日常生活および社会生活を安心して送ることができるよう、支援の充実・強化を図っていきます。				

事業名	就業先企業への支援					事業番号		3-2-1			
事業概要 (P)	法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図ります。 また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への 支援件数	件	1,048	1,366	1,441	105%	1,379	1,574	114%	1,392		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	登録者の就業先へは定期的に訪問し、電話などによる相談にも対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談にも応じました。就労する登録者は425名に増加しており、ニーズに応じた定着支援に取り組みました。講演会では、主に企業担当者を対象に雇用管理や働き方をテーマとし開催、59名が参加しました。 職務や役割、職場においてどのような合理的配慮が必要かなどの準備が不十分なまま採用を進めてしまい相談に至るケースも少なくない状態でした。					採用前、採用直前、採用後のステージごとに企業側のニーズは異なることを踏まえ、雇用管理の視点で人材活用や質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、企業と求職者双方がより質の高いマッチングに結びつくことを目指し支援に取り組めます。					
令和 7 年度	企業・就職先への支援件数が1,574件となり、目標1,379件を上回りました。障害者雇用に取り組む企業や登録者の就業先に対し、電話、訪問、来所等により、採用前の相談、雇用後の職場定着、配慮事項の整理、職場環境に関する助言を行いました。企業実習は19件実施(内9件が雇用も検討)し、うち4名が実習先企業への就職に結びつきました。また、区内企業に対して職業体験受入れ助成事業の周知を行い、実雇用につながった事例もありました。一方で、採用活動が活発化する中、職務内容、受入体制、合理的配慮、本人とのマッチングが十分に整理されないまま相談に至るケースもあり、採用前から採用後までを見通した企業支援の重要性は前年度より継続し高い状態にありました。					令和8年度は、法定雇用率2.7%への引き上げにより、障害者雇用に取り組む企業や、雇用管理に課題を抱える企業からの相談が増えることを見据え、引き続き支援の充実に向け取り組みます。採用前の段階では、職務の切り出し、実習受入れ、配慮事項の整理、受入体制づくりに関する相談を行い、採用後は、本人・企業双方への定期的なフォローを通じて、職場で生じる課題の早期把握と調整を図って参ります。					

事業名	安定した就業継続への支援						事業番号		3-2-2		
事業概要 (P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行います。教育機関（特別支援学校等）や職業訓練校、就労系事業所（就労移行支援・就労継続支援等）からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施します。 また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支援 数	件	3,051	3,819	3,446	90%	3,857	4,391	114%	3,895		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、小ホールにて記念行事を実施しました。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計 6 回開催、月 1 回程度の「たまり場事業」として、東洋大学の学生食堂や地域のコミュニティスペースである「ワークスペースさきちゃんち」を借りて実施しました。定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねました。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施しました。就職後の支援は全件数で4,935件となりました。						就労を続ける過程で生活面や医療面の支援を必要とする方は多く、安定した職業生活を送るうえで単独の機関だけでは十分な支援を提供しきれないケースがあります。そのため、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていきます。 また、育児や介護といったライフイベントが就業生活に影響を及ぼすこともあるため、企業とも協同しながら就労継続に取り組む体制を引き続き整えていきます。				
令和 7 年度	職場定着支援件数が4,391件となり、目標3,857件を上回りました。登録者本人への面談、就業先企業への訪問・電話相談、関係機関との連携を通じて、業務内容、職場環境、配慮事項、今後の働き方に関する相談に対応しました。相談支援件数全体は9,860件であり、そのうち職場定着支援が就労支援件数の大きな割合を占め、就職後の支援ニーズが高い状況が続いています。また、生活支援は2,448件となり、就労後の生活リズム、体調管理、家族関係、介護・育児等が就業継続に影響する相談もありました。就労継続を祝う会、生活講座、たまり場等も実施し、職業生活を支える余暇・生活面の支援にも取り組みました。						令和8年度は、職場定着支援を継続し、本人面談、企業訪問、関係機関連携を通じて、就業継続に影響する課題を早期に把握し、必要な調整を行います。特に、就労後に生じる体調変化、生活リズムの乱れ、家族関係、介護・育児、医療面の課題については、センター単独で抱え込まず、基幹相談支援センター、生活あんしん拠点、保健サービスセンター、医療機関等と連携して対応します。また、企業に対しては、本人の特性や配慮事項を踏まえた職場環境調整、業務内容の見直し、相談しやすい体制づくりについて助言を行い、本人と企業の双方が安定して就業を継続できる支援に取り組んで参ります。				

事業名	福祉施設から一般就労への移行						事業番号		3-3-1		
事業概要 (P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進します。 また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行人数	人	11	8	9	113%	10	15	150%	12		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となりましたが目標の数値は超える実績となりました。法定雇用率の上昇に伴い、企業における障害者雇用の意欲は高いものの、生活習慣や医療面の支援、就労に関するスキルの習得に時間がかかる方も多く、移行人数の減少につながりました。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて21人増の72人でした。						一般就労への移行人数は目標人数は達成する数値となっているものの、昨年度実績からは減少しています。さらなる実績の増加を図るため、福祉施設や就労支援センターなど、様々な機関との連携を深め、一般就労を検討する障害のある方への支援を進めていきます。				
令和 7 年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は15人であり、対前年度比で6人の増となり、目標の数値を超える実績となりました。令和 8 年 7 月からの法定雇用率の引き上げに伴い、企業における障害者雇用意欲のさらなる向上が見られ、移行人数の上昇につながりました。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて19人増の91人でした。						昨年度実績より移行人数が増加し、目標人数も達成する数値となっています。引き続き、移行人数の増加を達成できるよう、就労支援センターをはじめ、福祉施設など関係機関と連携を深め、一般就労を検討する障害のある方への支援を進めていきます。				

事業名	就労選択支援						事業番号		3-3-2		
事業概要 (P)	就労アセスメントの手法を活用して整理した情報に係る書面の作成・提供、関係機関との意見交換等を行うことにより、障害者本人が一般就労や就労系障害福祉サービス事業所などを自ら選択することや、就労開始後の配慮事項の整理等を通じて本人の能力や適性、地域社会や地域の事業所の状況に合った選択ができることを目指して、必要な支援を行います。令和7年10月より実施予定										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	-	-	-	-	138	0	0%	144		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	-						-				
令和 7 年度	令和 7 年10月から事業が実施されていますが、実績は0人で目標に達していません。事業開始初期の段階であり、近隣の就労選択支援事業所が少なく、障害種別や作業場面等を考慮すると、利用できる事業所の選択肢が少なかったことが要因の一つとして考えられます。						障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、特別支援学校と連携し、保護者向け事業説明会を実施するなど事業周知を行っていきます。 また、近隣の事業所について情報収集し、事業所や計画相談支援事業所と連携を図りながら、関係機関と連携して支援を行っていきます。必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。				

事業名	就労移行支援							事業番号	3-3-3		
事業概要 (P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	107	110	96	87%	112	114	102%	114		
延利用日数	日	11,962	13,530	11,330	84%	13,776	13,134	95%	14,022		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	前年度と比較して実利用者数・延利用日数ともに減少しました。特別支援学校卒業後、就労継続支援や生活介護を選択する利用者が増えていることが要因として考えられます。					障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。					
令和 7 年度	前年度と比較して実利用者数、延利用日数が増加しました。特別支援学校卒業後、一般就労等も視野に入れている利用者が増えていることが要因として考えられます。					障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。					

事業名	就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）							事業番号	3-3-4		
事業概要（Ｐ）	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（Ｐ）（Ｄ）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【Ａ型】 実利用者数	人	13	23	12	52%	26	14	54%	30		
【Ａ型】 延利用日数	日	1,758	3,450	1,832	53%	3,900	2,151	55%	4,500		
【Ｂ型】 実利用者数	人	306	299	309	103%	304	329	108%	310		
【Ｂ型】 延利用日数	日	45,972	45,000	44,538	99%	45,450	46,887	103%	45,904		
	成果・評価（Ｄ）（Ｃ）						次年度における取組等（Ａ）				
令和6年度	Ａ型事業所は、実利用者数・利用日数ともにほぼ横ばいとなっています。 Ｂ型事業所の実利用者数については3名増加したものの、延利用日数は減少しました。 高齢化に伴い、毎日の通所が難しい利用者が増えたこと等が要因と考えられます。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていきます。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。				
令和7年度	昨年度と比較してＡ型事業所は、実利用者数・延利用日数ともに増加しています。また、Ｂ型事業所の実利用者数・延利用日数についても増加しています。 区内・近隣区の新規開設事業所が増え、作業内容等の選択肢が広がったことが利用増の要因の一つとして考えられます。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていきます。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。				

事業名	就労定着支援							事業番号		3-3-5 (3-2-4再掲)	
事業概要 (P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、生活リズム・家計・体調管理等の指導・助言や、事業所・家族との連絡調整等支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	51	49	58	118%	53	65	122%	57		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	就労移行支援を利用した後、就労定着支援を利用する方が増加しています。障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題等に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援しています。						事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行います。				
令和 7 年度	就労移行支援を利用した後に就労することが決まったものの、引き続き就労定着のために支援が必要な障害者数は年々増加している状況があります。障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題等に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援しています。						障害者が安定して就労を継続できるよう、引き続き事業所と連携し、適切な支給ができるよう連絡調整等の支援を行います。				

事業名	発達健康診査							事業番号	4-1-2		
事業概要 （ P ）	運動発達の遅れや精神発達の偏りが疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、子どもの発達の問題を早期発見するとともに、関係機関と連携し適切な療育につなげます。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
乳幼児発達健康 診査実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24		
乳幼児発達健康 診査受診者数	人	154	150	140	93%	150	135	90%	150		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげました。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。					
令和 7 年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげました。					今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。					

事業名	児童発達支援センターの運営	事業番号	4-2-1
事業概要・計画目標（P）	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組みます。 また、国の基本指針を踏まえ、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向け検討等を行います。		
担当	教育センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	支援を必要とする子どもを多面的な視点でとらえ総合的に支援するとともに、他機関との連携を強化し、発達支援の充実を図りました。	引き続き、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援及び、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。	
令和7年度	支援を必要とするこどもに対し、多職種による適切なアセスメントに基づく発達支援、家族支援を提供するとともに、在籍園や学校等、関係機関との連携の充実を図りました。	引き続き、支援を必要とするこどもに対する高度な専門性に基づく支援を実施し、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築	事業番号	4-2-3
事業概要・計画目標（P）	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による連絡会を開催し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行います。		
担当	事務局：障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。その他、各課の取り組みや活動報告、東京都医療的ケア児支援センターからの事業説明等を行いました。	課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。	
令和7年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。その他、「医療的ケアを必要とするお子様の生活に関する調査」を実施しました。	課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置							事業番号	4-2-4		
事業概要（P）	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
配置人数	人	10	9	12	133%	10	15	150%	11		0%
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	区内相談支援事業所に所属する職員1人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了しました（延べ12人修了）。また、医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図りました。						引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていきます。				
令和7年度	医療的ケア児支援関係機関の職員2人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了しました（延べ15人修了）。また、医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図りました。						引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていきます。				

事業名	障害児相談支援						事業番号		4-2-7		
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援を利用する前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行います。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行います。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	397	489	420	86%	542	442	82%	574		
計画作成割合	%	46	56	44	79%	59	43	73%	61		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	計画作成者は23人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下しました。 区が委託する障害児相談支援事業所では、困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害児通所支援等の利用児増に伴う、指定特定障害児相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。					新規・転入の障害児通所支援等の利用児数の増加に伴う、障害児相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、障害児計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。新規の指定特定障害児相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や委託事業者数の拡大について検討を進めます。					
令和 7 年度	計画作成者は22人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに目標達成には至らず、作成割合に関しては、新規・転入の障害児通所支援等の利用児数の増加に伴う障害児相談支援の利用対象者数の増加により、昨年度実績より低下しました。 指定特定相談支援事業所の開設相談の際に地域ニーズを伝えることにより新規事業者の開設に繋がり、また、委託の相談支援事業所も 1 事業所増設となりました。					障害児相談支援事業所の開設に伴い、希望する方がサービスを利用できるよう、利用ニーズを窓口等で捉え、着実に障害児相談支援事業所へつなげる支援を行っていきます。 また、相談対応格差が生まれないよう、指定特定相談支援事業所連絡会において各事業所の課題の共有や連携体制の構築を図っていきます。					

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業							事業番号	4-2-8			
事業概要 （ P ）	保護者等が、休息、就労又は就職活動の理由により在宅介護を行うことができない場合に、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、保護者等に代わって医療的ケア児の医療的ケア等を行います。											
担当	障害福祉課											
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用申請者 数	人	277	19	31	163%	19	31	163%	19			
実利用回数	回	199	81	332	410%	81	469	579%	81			
	成果・評価（ D ）（ C ）						次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	令和 5 年度より、年度の利用時間を144時間に引き上げたことにより、申請者数・実施利用回数ともに年々増加しています。						令和 7 年度より、利用時間数を288時間へ引き上げます。今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。					
令和 7 年度	令和 7 年度より、年度の利用時間を288時間に引き上げ、派遣先に学校等を追加したことにより、申請者数に増減はないものの、実施利用回数が増加しています。						今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。					

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実にに向けた検討	事業番号	4-2-9
事業概要・計画目標（P）	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行います。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	休止していた医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービス事業所が、令和7年1月から再開しました。 また、児童発達支援そよかぜにおいて1人、放課後等デイサービスほっこりにおいて2人、医療的ケア児の受入れを行いました。	補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していきます。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を継続していきます。	
令和7年度	4月より、元町ウェルネスパーク内で医療的ケア児支援ルーム事業を開始し、2人の受入れを行いました。 また、放課後等デイサービスほっこりにおいて1人、医療的ケア児の受入れを行いました。	補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していきます。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を継続していきます。	

事業名	児童発達支援						事業番号		4-3-1		
事業概要 （P）	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	327	285	342	120%	287	330	115%	289		
延利用日数	日	25,513	25,650	26,624	104%	25,830	25,146	97%	26,010		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和 6 年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しています。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられます。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていきます。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。				
令和 7 年度	実利用者数・延利用日数ともに微減しておりますが、実利用者数は目標値に達しており、延利用日数も達成率97%と高い利用率となっています。保護者の就労等により、保育園や幼稚園との併用で児童発達支援を利用する家庭が多くみられていることが、利用日数減少の要因の一つではないかと考えられます。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていきます。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。				

事業番号4-3-2「医療型児童発達支援」は本事業に統合しました。

事業名	医療型児童発達支援							事業番号		4-3-2	
事業概要 （ P ）	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	-	-	3	-	-	4	-	-
延利用日数	日	0	132	-	-	198	-	-	264	-	-
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	医療型児童発達支援については、令和 6 年度より、児童発達支援に一元化しました。					-					

事業名	居宅訪問型児童発達支援						事業番号		4-3-3		
事業概要 (P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	9	10	14	140%	11	14	127%	12		
延利用日数	日	357	230	580	252%	253	618	244%	276		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	前年度と比較し、利用者数は微増、利用日数は大幅に目標を上回りました。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行います。					来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていきます。					
令和 7 年度	前年度と比較し、利用者数は変わりませんでしたが、利用日数は大幅に目標を上回りました。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行います。					来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていきます。					

事業名	保育所等訪問支援							事業番号		4-3-4	
事業概要 （ P ）	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （ P ）（ D ）	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	35	24	57	238%	27	70	259%	30		
延利用日数	日	399	216	609	282%	243	730	300%	270		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）					
令和 6 年度	利用者の増加により、受入施設の理解が進むとともに、令和 5 年度に設置された区内事業所の利用者が増加しています。					関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行います。					
令和 7 年度	区内には1事業所しかないにも関わらず実利用者数、延利用日数ともに近年急増しています。特に1人当たりの利用日数が大幅に増加している状況があります。					障害児が集団生活へ適応していけるよう、障害児の個別の事情を勘案し、引き続き適切なサービス支給決定を行っていきます。					

事業名	保育園要配慮児保育								事業番号	4-3-6 (4-4-1再掲)	
事業概要 (P)	区立・私立保育園において、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施します。										
担当	幼児保育課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児数	人	161	176	188	107%	176	174	99%	176		0%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進しました。 対象児童合計：69園 【内訳】区立：18園（88人）、私立：51園（100人）					今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていきます。					
令和 7 年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進しました。 対象児童合計：67園 【内訳】区立：18園（81人）、私立：49園（93人）					今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていきます。					

事業名	幼稚園特別保育	事業番号	4-3-7 (4-4-2再掲)
事業概要・計画目標（P）	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進するため、専門家による指導助言や特別保育を補助する支援員の配置等を行います。		
担当	教育指導課、教育センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員（特別保育支援員）の配置を行いました。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図りました（継続42人、新規23人）。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成しました。 ・特別保育支援員の研修を教育指導課と教育センターで連携して実施し、資質・能力の向上を図りました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。	・区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園において、特別保育支援員の配置を適切に行い、個に応じた支援の充実を図ります。 ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認します。 ・引き続き、特別保育支援員の研修の中で資質・能力の向上を図っていくために、研修内容の精選を行います。 ・バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。	
令和7年度	・区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園における特別保育のため、会計年度任用職員（特別保育支援員）の配置を行いました。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図りました（継続35人、新規32人）。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成しました。 ・特別保育支援員の研修を教育指導課と教育センターで連携して実施し、資質・能力の向上を図りました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。	・区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園において、特別保育支援員の配置を適切に行い、引き続き個に応じた支援の充実を図ります。 ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認します。 ・引き続き、特別保育支援員の研修の充実を図り、資質・能力の向上に努めていきます。 ・バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。	

事業名	就学前相談体制の充実	事業番号	4-3-8
事業概要・計画目標（P）	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにします。		
担当	教育指導課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行いました。 - 就学相談：小学校211件、中学校49件 - 転学相談：小学校37件、中学校7件 - 通級相談：小学校16件（在校生） - 学びの教室相談：小学校88件（在校生） - アドバンスルーム相談：中学校13件（在校生） ・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施しました。また、教育委員会主催の保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図りました。 ・就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について改善を図りました。	・相談件数は増加傾向にあり、前年度比で大幅増となりました。適切で円滑な就学相談を実施できるよう、相談体制の整備、充実を推進していきます。 ・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていきます。	
令和7年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行いました。 - 就学相談：小学校189件、中学校78件 - 転学相談：小学校43件、中学校4件 - 通級相談：小学校6件（在校生） - 学びの教室相談：小学校73件（在校生） - アドバンスルーム相談：中学校17件（在校生） ・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施しました。また、教育委員会主催の保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図りました。 ・相談件数増加の中で就学相談を円滑に進められるよう、関係機関と連携しながら工夫して取り組みました。	・相談件数は全体として増加傾向にあり、特に中学校の相談件数は前年度比で大幅増となりました。適切で円滑な就学相談を実施できるよう、就学相談に係る体制の整備、充実をさらに図っていきます。 ・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていきます。	

事業名	障害児通所支援事業所の整備					事業番号	4-3-11		
事業概要（P）	重症心身障害児や医療的ケア児を含め障害児が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度の活用の推進を図るなどして、民間事業者による障害児通所支援事業所の施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	4	9	4	100%	8	200%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」が4か所開設しました。 また、区立放課後等デイサービス事業所ロードを令和6年9月に開設しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。			
令和7年度	主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」が4か所開設しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。			

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-3-12
事業概要・計画目標（P）	国のインクルーシブ教育の施策を踏まえ、区立小・中学校の通常の学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図ります。 ・特別支援教育担当指導員：通常の学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行います。 ・交流及び共同学習支援員：特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行います。 ・バリアフリーパートナー：大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行います。		
担当	教育指導課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図りました。 ・「特別支援教育担当指導員」の資格要件の一部見直しを行い、より広い人材確保に努めました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。 ・インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。 ・学校における特別支援教育にかかわる事案について、指導主事の学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行いました。	・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行います。 ・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っています。	
令和7年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図りました。 ・令和6年度より「特別支援教育担当指導員」の資格要件の一部見直しを行ったことから、より広い人材確保につながっています。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。 ・インクルーシブ教育システム構築事業による研修を引き続き実施し、大学等の専門家の協力を得て教職員等の指導力向上を図りました。 ・学校における特別支援教育にかかわる事案について、指導主事の学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行いました。	・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行います。 ・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行っています。	

事業名	放課後等デイサービス							事業番号	4-3-15		
事業概要 (P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	485	486	564	116%	496	634	128%	506		
延利用日数	日	35,553	37,369	42,792	115%	38,839	50,906	131%	40,309		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	実利用者数は前年度よりも79名増加しており、目標達成率も116%に達しています。延利用日数においても前年度に比べて増加し、目標値に達しています。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっています。					利用者数（利用希望者数）が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要があります。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。					
令和 7 年度	実利用者数は前年度よりも70名、延利用日数も8,114日と大幅に増加し、ともに目標値を大きく上回っています。昨今の保護者の就労による利用ニーズが継続して高まっていることや、それに伴い新規開設の区内・近隣区の事業所数も徐々に増えていることが要因として考えられます。					利用者数（利用希望者数）が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要があります。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。					

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト							事業番号	4-4-9 (4-3-5再掲)		
事業概要 (P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行い、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えます。										
担当	教育センター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	208	230	194	84%	240	193	80%	250		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	子育てフェスティバルにおいて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図りました。児童館プログラムでは 8 館において児童館職員とプログラムを作成し、実施しました。 また、約 9 割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られたほか、次年度の継続利用希望率については95%と非常に高くなりました。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。					
令和 7 年度	子育てフェスティバルにおいて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図りました。 児童館プログラムでは10館において児童館職員とプログラムを作成し、実施しました。また、約 9 割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られたほか、次年度の継続利用希望率については91%と非常に高くなりました。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。					

事業名	高齢者等住宅修築資金助成事業							事業番号		5-1-8	
事業概要 (P)	高齢者（65歳以上）の方又は心身障害者世帯に属する方であること／ 工事着工前の住宅であること／ 区内の自己又は親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族）が所有する住宅に居住し、住民登録をしていること／ 住民税を滞納していないこと／ この助成金の交付を受けたことがない住宅であること／ 文京区高齢者等住宅修築資金融資あっせん・利子補給を受けたことがない住宅であること／ その他の助成金の交付を受けたことがない住宅であること 上記の要件を全て満たす場合で、住宅におけるバリアフリー化を含む修築工事等を実施する方に対し、修築工事等に係る費用の一部を助成します。										
担当	住環境課										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
高齢者等住宅 修築資金助成	件	12	12	8	67%	12	9	75%	12		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和6年度	段差の解消、手すりの設置等についての申請があり、助成を行いました。前年度と比較して、相談状況にあまり変化は見られなかったが、実績件数は減少しており、これは、物価上昇による工事費の高騰等の外的要因も一因であると考えられます。						対象工事及び申請要件について変更を行い、類似制度との整合性を図ります。				
令和7年度	段差の解消、手すりの設置等についての申請があり、助成を行いました。前年度と比べて実績は微増に留まりましたが、これは、世界情勢の不安定感や長引く物価高の影響も一因であると考えられます。						申請要件等について、対象者範囲を広げるよう見直しを行います。				

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業)	事業番号	5-2-1
事業概要・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行います。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和6年度	第20回地域支援フォーラムでは、「しょうがいのある方のいろいろな働きかた」をテーマに、講演会、区内企業パネル展、区内事業所スライドショーを実施し、理解を深めることができました。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に作成した第4改訂版を区内小中学校や各種イベントにおいて配付することができました。 また、令和6年4月に「文京区手話言語条例」・「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」を施行しました。	第21回地域支援フォーラムでは、優生保護法をテーマとして差別のない社会について理解を深めるための講演会を開催します。 心のバリアフリーハンドブックについては、次年度においても、区内小中学校や各種イベントにて配付します。 また、2つの条例のパンフレットを作成し区民等に周知啓発を行います。	
令和7年度	第21回地域支援フォーラムでは、優生保護法をテーマとして差別のない社会についての講演会を開催し、理解を深めることができました。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に作成した第4改訂版を区内小中学校や各種イベントにおいて配付することができました。 また、令和6年4月に「文京区手話言語条例」・「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」を施行し、パンフレットを配布し、クリアファイルを作成しました。さらに区職員に向けて障害理解促進研修を実施し、29名が受講しました。	第22回地域支援フォーラムでは、引きこもりと地域の居場所をテーマとして差別のない社会について理解を深めるための講演会を開催します。 心のバリアフリーハンドブックについては、引き続き、区内小中学校や各種イベントにて配付します。 また、「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」のクリアファイルを作成し区民等に周知啓発を行います。さらに、区職員に向けた障害理解促進研修の実施やe-ラーニングによる手話等普及啓発促進研修を形式で実施します。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)		
事業概要 (P)	「障害者週間(12月3日から9日まで)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	2,584	2,364	2,489	105%	2,387	2,501	105%	2,410		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和 6 年度	体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。全体の来場者数はやや減少したものの、作品数は100点ほど増加し、活気のある展示となりました。障害者への理解や認識を深める良い機会となっています。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っています。					
令和 7 年度	体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。出展者数、来場者数ともに増加し、より多くの個人、団体を巻き込んだ活気のある展示となりました。障害者への理解や認識を深める良い機会となっています。					障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っています。					

事業名	手話奉仕員養成研修事業							事業番号		5-6-2	
事業概要 (P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行います。 【区と社会福祉協議会による共催事業】										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和 6 年度			令和 7 年度			令和 8 年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
修了者数	人	115	75	130	173%	75	134	179%	75		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和 6 年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していきます。				
令和 7 年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。						初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していきます。				

事業名	自発的活動支援事業	事業番号	5-6-7
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援します。		
担当	障害福祉課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	ピアサポートグループ活動（カウンセリング）については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となったものの開催に至っていませんが、カウンセリングにつながるよう、ピア活動を知るための会「ピアサポートを知ってつながろう」を区との協働により実施しました。	ピアカウンセリングにつながるようなピア活動を知るための活動を引き続き検討・実施する。	
令和7年度	区内4か所に整備した地域生活支援拠点におけるサロン活動として、地域の障害のある方が集まり会話や活動ができる場を提供しています。カウンセリングにつながるよう、ピア活動を知るための会「ピアサポートを知ってつながろう」を基幹との協働により実施しました。	引き続き、拠点のサロンとして当事者同士の交流の場を提供し、ピアサポートを支援していきます。	

【保健医療計画】

(進捗状況)

保健医療計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 健康づくりの推進

○ 健康的な生活習慣の確立

(1) 健康診査・保健指導

健診の案内冊子で分かりやすい説明を行い、特定健康診査の受診率は例年並みを維持しました。

令和8年度は、健康診査の重要性等について情報提供と周知を工夫して行うとともに、特定保健指導についても周知方法を工夫するなど、受診勧奨を行っていきます。

(実績報告 P.100 事業番号 1-1-3、1-8-2)

○ 歯と口腔の健康づくりの推進

(1) 歯周疾患検診

受診勧奨はがきの内容を見直したことで、35歳・45歳・65歳・70歳の受診率が向上しましたが、他の世代の受診率は概ね減少となりました。

令和8年度は、口腔ケアの重要性についてわかりやすい周知に努め、受診勧奨方法についても工夫・見直しを行い、検診受診につなげていきます。

(実績報告 P.100 事業番号 1-5-3)

○ がん対策

(1) 各種がん検診

40歳以上の区民へがん検診案内はがきを送付し、受診可能な検診を個別に通知したこと等により、すべてのがん検診において受診率が増加しました。

令和8年度は、引き続き効果的な受診勧奨・再勧奨を行って検診受診につなげるとともに、精密検査の受診を促し、主体的な検診受診の習慣化につなげていきます。

(実績報告 P.101 事業番号 1-6-3、1-4-5)

○ 親と子どもの健康づくり

(1) 妊婦全数面接（ネウボラ面接）

「妊婦のための支援給付事業」への移行に伴い、昨年度と比較して面接進捗率が低下していますが、面接が困難であった要因としては、流産や妊婦の疾病などが把握されています。

今後も、妊娠期から「顔の見える関係」を確実に築くことで産後の孤立を防ぎ、乳幼児期へと続く切れ目ない伴走型支援を行ってまいります。

（実績報告 P.102 事業番号 1-7-3）

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

出生通知票を「はがき」から「Web フォーム」に変更し、保護者がいつでも申し込める環境を整えました。里帰り先での訪問については、滞在自治体への訪問依頼など連携して対応しました。

引き続き、ネウボラ事業の各機会を利用して事業の周知を徹底し、支援が必要な妊産婦やご家庭に対しアセスメントを行い、必要な支援を関係機関と連携しながら実施します。

（実績報告 P.102 事業番号 1-7-9）

(3) 乳幼児健康診査

令和7年度においても、数値目標に近い受診率を維持することができました。

未受診者に対しては、電話や文書、訪問等により、迅速かつ丁寧な対応を行っています。

なお、令和8年度より5歳児健康診査を実施し、4か月から3歳までおよび5歳の乳幼児を対象に、発育・発達などの健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療や療育につなげます。

（実績報告 P.103 事業番号 1-7-10）

2 地域医療の連携と療養支援

○ 地域医療の推進

(1) 地域医療連携推進協議会・検討部会の運営

地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、在宅医療検討部会の下に設置したワーキンググループを3回開催し、検討を行いました。また、小児初期救急医療検討部会にて「子どもの救急・急病ガイドブック」の内容を見直し、改訂を行いました。引き続き、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題等の検討をしていきます。

(実績報告 P.103 事業番号 2-1-1)

○ 災害時医療の確保

(1) 災害用医療資材・医薬品の更新

品目について、年次計画と医療従事者等で構成される関連団体の意見に基づき、見直しと更新を実施しました。調達困難な医薬品は代替品を検討し、備蓄を充実させています。今後、関係団体と連携し、品目の見直しと適正な整備を進めます。

(実績報告 P.104 事業番号 2-2-1)

(2) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

関係機関連絡会を、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催しました。安否確認に焦点をあてた発災後24時間の動きをテーマとした研修を行い、グループワークでは各機関との課題検討ができました。また、災害時個別支援計画は、新規対象者の事情により作成に至らないケースもあり、日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指します。

(実績報告 P.104 事業番号 2-2-5)

3 健康安全の確保

○ 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症有事対応研修・訓練

感染症予防計画に基づく研修として、区内外の関係者・機関を対象に講演を実施し、地域全体で季節性・新型インフルエンザを中心にインフルエンザと新興感染症への備えを強化しました。

引き続き、予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を適切に実施していきます。

(実績報告 P.105 事業番号 3-1-3)

○ 感染症対策

(1) 定期予防接種の勧奨

麻しん・風しんワクチンの接種率は、第1期は目標を達成しましたが、第2期は前年度を上回ったものの目標を下回りました。

区報・ホームページ・SNSでの周知や、予診票の個別発送、保育園や幼稚園、小学校の就学前健診でのチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え、区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていきます。

(実績報告 P.105 事業番号 3-2-8)

【保健医療計画】

(実績報告)

事業名	健康診査・保健指導					事業番号		1-1-3 (1-8-2再掲)	
事業内容（P）	40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査等を継続実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防します。								
担当	健康推進課、国保年金課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
特定健康診査受診率	%	47.8	44.3	44.5	93%	43.7	91%		
特定保健指導実施率 (終了率)	%	19.2	10.8	14.1	73%	5.1	27%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	健診の案内冊子で分かりやすい説明を行った結果、特定健康診査は例年並みの実績を維持しました。					引き続き、健康診査の重要性等について情報提供と周知を工夫して行い、受診につなげていきます。 特定保健指導については、令和6年度受診者分よりプロポーザル方式により事業者選定を行いました。引き続きICTを活用した遠隔面談も含め、効果的な支援を行っていきます。			
令和7年度	健診の案内冊子で分かりやすい説明を行い、特定健康診査は例年並みの実績を維持しました。					健康診査の重要性等について情報提供と周知を工夫して行い、受診率の向上につなげていきます。 また、特定保健指導についても周知方法を工夫するなど、受診勧奨を行っていきます。			

例年11月に実績が確定するため、暫定値の報告となります（令和6年度までの実績は確報値）

事業名	歯周疾患検診					事業番号	1-5-3		
事業内容（P）	全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、20歳から81歳までの基本的に5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。								
担当	健康推進課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	13.0	10.5	10.4	80%	10.3	79%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	20歳代から40歳代へ送付する受診勧奨はがきの内容を見直し、歯周病と全身の健康との関わりについて分かりやすく周知する内容に変更したところ、20歳・25歳・35歳の受診率が向上しましたが、他の世代の受診率は概ね減少となりました。					若い世代からの口腔ケアの重要性について、受診再勧奨により効果的な周知を行い、検診受診につなげます。また、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科受診を行うことの重要性を周知します。			
令和7年度	受診勧奨はがきの内容を見直したことで、35歳・45歳・65歳・70歳の受診率が向上しましたが、他の世代の受診率は概ね減少となりました。					口腔ケアの重要性についてわかりやすい周知に努め、受診勧奨方法についても工夫・見直しを行い、検診受診につなげていきます。			

事業名	各種がん検診					事業番号	1-6-3 (1-4-5再掲)		
事業内容（P）	胃がん（男女）、大腸がん（男女）、肺がん（男女）、子宮がん（女）及び乳がん（女）検診を実施します。								
担当	健康推進課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
胃がん（男女）検診 受診率	%	60.0	14.9	16.4	27%	18.6	31%		
大腸がん（男女）検診 受診率	%	60.0	26.4	27.1	45%	30.3	51%		
肺がん（男女）検診 受診率	%	60.0	28.5	30.0	50%	30.8	51%		
子宮がん（女）検診 受診率	%	60.0	40.0	41.0	68%	51.6	86%		
乳がん（女）検診 受診率	%	60.0	38.6	40.4	67%	53.2	89%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和 6 年度	令和 6 年度から、40歳以上の区民にがん検診案内はがきを送付し、受診可能な検診を個別に通知するとともに、受診券紛失及び前年度未受診者に向けて受診券発行申請フォームへの二次元コードを示したところ、受診券送付のない胃がん・大腸がん・肺がん検診も含め、すべてのがん検診において受診率が増加しました。					がん検診案内はがきの内容及び区ホームページの内容をよりわかりやすく更新し、区民に定期的な検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促し、主体的な受診の習慣化によるがんの早期発見・早期治療につなげていきます。			
令和 7 年度	令和 6 年度に引き続いて、40歳以上の区民へがん検診案内はがきを送付し、受診可能な検診を個別に通知したこと等により、すべてのがん検診において受診率が増加しました。					がん検診案内はがきの内容及び区ホームページの内容を常に見直し、わかりやすく更新し、定期的な検診受診の大切さを伝えるとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促し、主体的な受診の習慣化によるがんの早期発見・早期治療につなげていきます。			

事業名	妊婦全数面接（ネウボラ面接）					事業番号	1-7-3		
事業内容（P）	保健師等専門職が、全ての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を実施します。								
担当	保健サービスセンター								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
受診率	%	91.0	100.0	98	108%	95	104%		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	ネウボラ面接は、前年度と比較し2ポイント下がったものの目標値に達することができました。高い面接率を維持できている背景には「出産・子育て応援交付金」（令和7年度より妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付へ移行）の運用が影響していると考えられます。面接をとおして把握できた支援が必要な家庭には、定期に開催しているカンファレンスにて支援方針を検討し適切な対応を行っています。					保健師等の専門職が行うネウボラ面接は、妊娠中の不安解消の手助けとなるほか、支援が必要な家庭の把握が可能となります。今後も面接勧奨に取組んでいきます。また、要支援家庭への対応は引き続き関係機関と連携して支援につなげていきます。			
令和7年度	「妊婦のための支援給付事業」への移行に伴い、昨年度と比較して面接進捗率が低下していますが、面接が困難であった要因としては、流産や妊婦の疾病などが把握されています。面接等を通じて把握した要支援家庭に対しては、定期開催のカンファレンスにおいて支援方針を決定し、個々の状況に応じた適切な対応を行っています。					妊婦全数面接を孤立出産や児童虐待の防止に資するセーフティネットとしてさらに機能の向上を図ります。専門職による丁寧な面接を通じて、書類だけでは見えにくい精神的不安や経済的困窮等の潜在的リスクを早期に把握していきます。妊娠期から「顔の見える関係」を確実に築くことでの産後の孤立を防ぎ、乳幼児期へと続く切れ目ない伴走型支援を、一層充実させていきます。			

事業名	乳児家庭全戸訪問事業					事業番号		1-7-9	
事業概要（ P ）	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。								
担当	保健サービスセンター								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
訪問率	%	90.0	91.0	91	101%	93	103%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度	出産・子育て応援交付金の開始に伴い、訪問希望者が増加しました。また、出生通知票を母子手帳の中に組み込むことでも訪問の周知につながりました。転出者も交付金の関係で里帰り先での訪問も増加したので、滞在自治体に訪問依頼し連携し対応しました。ネウボラ面接、両親学級、母親学級でも周知しており、切れ目ない支援につながっています。					ネウボラ事業の各機会を介し、出生通知票の提出を周知していきます。訪問においては、訪問家庭の安心と理解を得て行っていきます。ネウボラ時の様子をふまえたアセスメントを行い、切れ目ない支援を行います。訪問時には母子の心身の状況や養育状況等を把握し、支援が必要な家庭は関係機関と連携して対応していきます。			
令和 7 年度	出生通知票を「はがき」から「Webフォーム」に変更し、保護者がいつでも申し込める環境を整えました。土日や夕方の訪問希望には委託助産師が対応し、里帰り先での訪問希望は滞在先自治体へ依頼する等、個々のニーズに沿った支援を行っています。					引き続き、ネウボラ事業の各機会を利用して事業の周知を徹底します。 また、支援が必要な妊産婦やご家庭に対しては、アセスメントを行い、必要な支援を関係機関と連携しながら実施します。			

事業名		乳幼児健康診査				事業番号		1-7-10	
事業概要（ P ）		4 か月から 3 歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつなど子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。							
担当		保健サービスセンター							
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R11年度)	令和 5年度 実績	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
4 か月児健診受診率	%	98.0	93.0	95	97%	96	98%		
1 歳 6 か月健診受診率	%	96.0	97.0	97	101%	96	100%		
3 歳児健診受診率	%	98.0	97.0	97	99%	96	98%		
		成果・評価（ D ）（ C ）				次年度における取組等（ A ）			
令和 6 年度		未健診者は里帰り・渡航・入院等やむを得ない事情がありますが、未来所者には電話・訪問等で速やかに状況を把握するように努めています。引き続き健診受診者には、疾病の早期発見を行い、適切な治療・療育につなげています。また子育てに悩みを持つ家庭に対して、専門職員による助言と関係機関と連携した継続支援を行っています。				乳幼児健診では、子の健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげていきます。健診未来所者に対しては、確実に受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努めます。把握した要支援家庭に対しては関係機関と連携しながら継続支援、見守りを行っています。			
令和 7 年度		未受診の理由には、里帰り、渡航、病気、育児力不足などが挙げられます。これに対し、電話、文書、訪問等により、迅速かつ丁寧な対応を行っています。健診日程による課題に対しては、2 か所のサービスセンターにおいて柔軟な受診調整を行っています。また、育児力に関する課題については、個々の状況を整理し、必要な支援を行うことで、受診に繋げています。				令和 8 年度より 5 歳児健康診査を実施します。4 か月から 5 歳までの乳幼児を対象に、発育・発達などの健康状態をしっかりと把握し、疾病の早期発見、早期治療や療育につなげます。			

事業名	地域医療連携推進協議会・検討部会の運営		事業番号	2-1-1
事業概要・計画目標（P）	区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を通じて、地域医療の現状把握、課題の整理を行って、対応策の協議・検討を行います。			
担当	健康推進課、高齢福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、地域医療連携について検討しました。		引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行います。 また、子どもの救急・急病ガイドブックの改訂に向けた準備を進めていきます。	
令和7年度	地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を6回開催し、在宅医療検討部会の下に設置したワーキンググループは3回開催しました。各分野ごとに実績の確認をし、課題について検討をしました。また、小児初期救急医療検討部会にて「子どもの救急・急病ガイドブック」の内容を見直し、改訂を行いました。		引き続き、協議会及び検討部会を開催して、区民に切れ目のない適切な医療を確保するために必要な連携の課題や問題点の検討を行います。	

事業名	災害用医療資材・医薬品の更新	事業番号	2-2-1
事業概要・計画目標（P）	災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等を関係団体と連携して行います。		
担当	生活衛生課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行いました。出荷制限が行われ、調達ができなかった一部医薬品を除き、滞りなく更新を行うことができました。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備していきます。	
令和7年度	年次計画及び関連団体からの意見に基づき、災害用医療資材・医薬品の品目見直し及び更新を行いました。出荷制限により調達できない医薬品については、代替品の検討を行い、備蓄品の充実を図りました。	医療従事者等で構成された関係団体と連携し、災害用医療資材・医薬品の品目の見直しを行い適正に整備していきます。	

事業名	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援	事業番号	2-2-5
事業概要・計画目標（P）	在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え、対象者の状況に応じた具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進めます。		
担当	予防対策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会については、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催しました。自宅避難継続に向けた電源確保についての研修を行い、グループワークでは各機関との情報共有ができました。 災害時個別支援計画は、地区担当保健師と協力し、計画的に作成・更新を行い作成率が向上しました。引き続き、対象者には計画作成の必要性を伝えていきます。 バッテリー持続時間は10時間未満の方が半数を下回ることができましたが、準備が不十分な対象者もいるため、引き続き電源確保の必要性を伝えていく必要があります。	関係機関連絡会のグループワークでは、発災時の情報共有についての課題があがっていたため、次年度は、発災時の情報共有をテーマとした連絡会を行ってまいります。 日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指します。 各関係機関の役割を周知し、連携を深めることで、対象者に対してより良い計画ができるようにアプローチしていきます。	
令和7年度	在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会については、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催しました。安否確認に焦点をあてた発災後24時間の動きをテーマとした研修を行い、文京区の体制の周知、グループワークでは各機関との発災後の課題検討ができました。 災害時個別支援計画は、新規把握は実施できているものの、対象者の事情により新規作成率の向上には至っていませんが、今後作成につなげていきます。 バッテリー持続時間は10時間未満の方が半数を下回ることができましたが、準備が不十分な対象者もいるため、引き続き電源確保の必要性を伝えていく必要があります。	関係機関連絡会のグループワークでは、発災時の対策や課題整理について通常業務と並行して対策を学ぶ機会が少ないことや、現場の支援に直接繋がる情報への関心が高いことから、次年度は、在宅避難や充電時間の確保、安否確認についてなど、事例検討を含む連絡会を行います。 日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指します。 各関係機関の役割を周知し、連携を深めることで、対象者に対してより良い計画ができるようにアプローチしていきます。	

事業名	感染症有事対応研修・訓練	事業番号	3-1-3
事業概要・計画目標（P）	感染症予防計画等に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を実施します。		
担当	予防対策課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和6年度	予防計画に基づく研修として、区内外の関係者・機関を対象に講演を実施し、地域全体で発疹を呈する疾患への対応と新興感染症発生への備えを強化しました。	次年度以降も感染症予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を適切に実施していきます。	
令和7年度	予防計画に基づく研修として、区内外の関係者・機関を対象に講演を実施し、地域全体で季節性・新型インフルエンザを中心にインフルエンザと新興感染症への備えを強化しました。	次年度以降も感染症予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修・訓練を適切に実施していきます。	

事業名	定期予防接種の勧奨					事業番号	3-2-8		
事業概要（ P ）	予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種の接種率の向上に努めます。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。								
担当	予防対策課								
数値目標名（ P ）（ D ）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
MRワクチン第1期	%	95	97	97	102%	97	102%		
MRワクチン第2期	%	95	93	93	98%	94	99%		
	成果・評価（ D ）（ C ）					次年度における取組等（ A ）			
令和6年度	MR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期は接種率97%を達成しましたが、MRワクチン第2期については、目標を下回りました。					引き続き、区報・ホームページ・SNSでの周知、予診票の個別発送、保育園や幼稚園を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていきます。			
令和7年度	MR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期は接種率97%を達成しましたが、MRワクチン第2期については、前年度を上回ったものの、目標は下回りました。					引き続き、区報・ホームページ・SNSでの周知、予診票の個別発送、保育園や幼稚園、小学校の就学前健診を通したチラシの配布、未接種者への勧奨はがきの送付等に加え、区内指定医療機関にも協力依頼を行い、積極的な接種勧奨を行っていきます。			

新たな「地域福祉保健の推進計画」の主要項目及びその方向性

(1) ともに支え合う地域社会づくり

○交流の活性化を図る地域の居場所づくり

- ・地域で実施されている個別の活動や人を把握し、「人と人」、「人と居場所」などつなぎ合わせ、顔の見える関係性を気に向け、助け合う関係性が地域で生まれやすくなるよう、支援ニーズと地域の居場所における取組のマッチング
- ・公的なサービス支援に加え、町会、自治会、NPO、ボランティア団体、大学や民間事業者などの地域の主体が、主体的に地域の様々な課題を把握し、解決を試みる体制づくりの支援
- ・地域からの孤立化を防ぐため社会とのつながり作りへの支援及び世代や属性を超えて区民同士が交流できる場や居場所の整備

○地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

- ・社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などの公的な団体と地域の多様な主体との連携を強化し、「支える人」と「支えられる人」という関係性を超えて、ゆるやかにつながり、支え合う基盤づくりの推進
- ・文京区保護司会、文京区更生保護女性会とともに犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動を通じた、非行防止・更生保護の理解の促進
- ・「2040年」問題に対応するために、高齢者の知識・技術・経験を積極的に生かす地域福祉活動への参加機会の創出
- ・大学が多く所在する地域特性を生かした大学生の地域福祉活動への積極的参加の促進

(2) 安心して暮らせる環境の整備

○多様で複合化した課題に対応する包括的な支援体制の強化

- ・本人・世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、必要な支援を適切につなげるため区の各相談・支援窓口である高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、こども家庭支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組の推進
- ・医療分野における地域連携の更なる推進、保健・医療・福祉・子育て・教育の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制の構築

- ・住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者）に対する賃貸住宅の供給の促進、住まい方に関する相談支援の充実
- ・社会情勢の変化に伴って多様化する消費者トラブルを防止・解決するための消費者教育の推進及び消費者相談体制の充実
- ・複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応するための包括的な支援体制の強化、課題の早期発見、個々の状況や意向に沿った適切な支援

○生活困窮者等への支援

- ・生活困窮者が社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働し、居住確保支援、就労支援等包括的な支援を実施
- ・稼働年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援により就労意欲を喚起し、早期の就労・自立を図れるよう支援
- ・高齢者の生活保護受給者に対しては、社会的孤立状態の予防としての就労支援を実施
- ・DV等の暴力被害を防止するため、都や警察などの関係機関との連携強化
- ・DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、関係機関と民間団体や民間事業者と連携・協働し、自立に向けた切れ目のない相談支援

○福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

- ・支援の必要な高齢者・障害者等の福祉保健サービス利用者に対する相談支援体制の充実
- ・成年後見中核機関による協議会運営を通し、専門職団体、関係機関、地域の多様な主体の連携・協力関係の推進、権利擁護が必要な人に係る地域連携ネットワークの強化
- ・権利擁護を必要とする人が、住み慣れた地域において、自らの価値観や選好（選択）に基づく意思決定を行いながら、尊厳のある本人らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉、介護等の関係者や地域住民に対し、意思決定支援の理念の普及啓発
- ・市民後見人及びその他の権利擁護支援の担い手の養成及び活躍支援、機会の創出

(3) ひとにやさしいまちづくり

○まち・心・情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

【まち】

- ・公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながらの、一体的・面的・継続的なバリアフリーの推進
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備の促進

【心】

- ・生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、こども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組の推進
- ・障害を理由とした差別の解消に向けた周知啓発の取組の推進

【情報】

- ・情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援
- ・区が発信する情報のバリアフリーの推進

○災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

- ・避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等を適切に行うための関係機関との連携の強化
- ・災害ボランティア体制の強化、より実効性を確保するための取組の推進
- ・福祉避難所の更なる拡充及びその運営体制の構築の推進、被災者支援の検討